

## 令和7年度 仕様書

工事名称 川越市立川越第一小学校トイレ改修工事

工事場所 川越市郭町1丁目21番地

### 【工事の概要】

川越市立川越第一小学校校舎棟のトイレ及び外トイレを改修する工事である。

#### 構造・規模

普通教室棟  
外トイレ

RC造

補強CB造

地上3階建て

地上1階建て

- ・ 建築工事 一式
- ・ 電気設備工事 一式
- ・ 機械設備工事 一式

本工事は、「週休2日制適用工事（現場閉所型）」である。



















# 川越市立川越第一小学校トイレ改修工事

## 図面リスト

図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
A-01	特記仕様書(改修その1)	M-01	機械設備 特記仕様書
A-02	特記仕様書(改修その2)	M-02	給排水・衛生設備 1階平面図
A-03	案内図・配置図(仮設計画図)	M-03	給排水・衛生設備 2階平面図
A-04	1階平面図(仮設計画図)	M-04	給排水・衛生設備 3階平面図
A-05	2階平面図(仮設計画図)	M-05	給排水・衛生設備 器具表(改修後)
A-06	3階平面図(仮設計画図)	M-06	給排水・衛生設備 系統図(改修後)
A-07	【北校舎】1-3階トイレ平面詳細図(改修前)	M-07	【北校舎】1~3便所平面詳細図(改修後)
A-08	【北校舎】1-3階トイレ展開図(改修前)	M-08	【外便所】平面詳細図(改修前)
A-09	【北校舎】1-3階トイレ平面詳細図(改修後)	M-09	【北校舎】1~3階便所換気設備図(改修後)
A-10	【北校舎】1-3階トイレ展開図(改修後)	M-10	給排水・衛生設備 器具表(改修前)
A-11	【北校舎】矩計図(改修前・後)	M-11	給排水・衛生設備 系統図(改修前)
A-12	【北校舎】天井伏図(改修前・後)	M-12	【北校舎】1~3階トイレ平面詳細図(改修前)
A-13	【北校舎】部分詳細図(改修前・後)	M-13	【外便所】平面詳細図(改修前)
A-14	建具表1	M-14	【北校舎】1~3階便所換気設備図(改修前)
A-15	建具表2	E-01	【北校舎】1~3階照明設備図(改修前)
A-16	建具表3	E-02	【北校舎】1~3階照明設備図(改修後)
A-17	【外便所】詳細図		
A-18	【北校舎】1階トイレ排水管敷設図		

# 川越市立川越第一小学校トイレ改修工事

## ＜工事概要＞

1. 工事名称	川越市立川越第一小学校トイレ改修工事
2. 工事場所	川越市郭町1丁目2番地
3. 工事概要	本工事は、川越市立川越第一小学校のトイレ改修工事である。 <p>1. 【北校舎】普通教室棟　コンクリート造　地上3階建て</p> <p>2. 【外便所棟】　CB組積造　地上1階建て</p> <p>Ⅰ　建築工事　　　一式</p> <p>Ⅱ　電気設備工事　一式</p> <p>Ⅲ　機械設備工事　一式</p>

## ＜建築改修工事仕様　特記仕様等＞

I. 共通仕様	
・本特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）最新版」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）最新版」による。なお、電気及び機械設備改修工事は別記特記仕様書による。	
II. 特記仕様	
1. 一 般 共 通 事 項	
1) 優先順位	・設計図書間に相違がある場合の適用の優先順位は、原則として次の（i）から（iv）までの順番のとおりとする。 <p>（i）質問回答書、（ii）特記仕様書（図面内の特記事項を含む）、（iii）設計図、（iv）標準仕様書</p>
2) 火災保険等	・種類：建設工事保険等　　期間：工事完成期日後14日を含む期間 <p>・受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。</p>
3) 工事実績情報	・工事実績情報システム「GORINS」により、受注登録、竣工登録等を行うこと。また、登録内容確認書を提出すること。
4) 疑義等	・設計図書の相違、誤びゅう又は明記なき場合等疑義が生じたときは、監督員と協議し指示を受けること。また、現場の納まり、取り合い等の関係で寸法、位置。材料の仕様又は工法等において軽微な変更が必要なときも、監督員と協議し指示を受けること。
5) 工事写真	・工事写真は、施工前・施工中の各工程毎に重要な箇所、施工後では確認困難となる箇所、及び完成後の状況を、必要事項を記入した黒板、スケール等をあてて撮影のこと。写真はE版程度とし、A4ファイルに整理し1部提出のこと。 <p>・本工事は、「川越市工事書類（写真）電子納品運用取扱基準」の対象工事である。実施の可否について、工事着手前に監督員と協議すること。取扱基準は、川越市総務部技術管理課ホームページで確認すること。</p>
6) 発生材処理	・現場発生材は、受注者の責任において全て場外搬出とし、関係法令に従い適切に処理すること。 <p>・工事着手前に、収集運搬業許可証（写）、処分業許可証（写）、収集・運搬・処理委託契約書（写）等を添付した廃材処分計画書を作成し、提出すること。</p> <p>・最終処分終了後は、監督員に産業廃棄物管理票（マニフェスト）を提示すること。（電子マニユフェストは除く。また、工期内に処理先の事情等により提示できない場合は、届き次第提示のこと。）</p> <p>・建設副産物情報交換システム「コプリス・プラス」により、登録を行うこと。また、再生資源利用（促進）計画書等を提出すること。</p>
7) 環境保全等	・建設機械は、原則として排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用する。
8) 施工体制台帳 <p>・施工体系図</p>	・工事を施工するために下請負契約を締結したときは、施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督員に提出すること。また、各下請負人の施工分担関係を明示した施工体系図を作成し、工事関係者が見やすい場所に掲げるとともに監督員に提出すること。
9) 完成図等	・完成図（発注図と同程度）及び施工図（作成した場合に限る）等を提出する。 <p>※　作成した図面の内、電子納品できるものについては、CD-Rにて1部提出のこと。</p>
10) その他	・工事中は事故の無いように十分留意し、災害防止には万全の策を講じること。また、工事車両は敷地内において徐行を行い交通事故防止に万全を期すこと。 <p>・工事中に使用する範囲は必要に応じて養生を行うこと。使用した範囲は清掃を行い現況復旧のこと。</p> <p>・工事期間中の敷地内は、通常の学校運営のほか行事、学校開放等による施設の利用があるため、学校運営等に支障が生じないように学校管理者及び監督員と十分協議した上で施工すること。学校行事のスケジュール等は学校管理者に確認すること。</p> <p>・施工の着手前に、必要に応じて施工計画書、施工図及び承諾書等を提出の上、監督員の承諾を受けること。なお、施工計画書等の作成は、監督員と協議の上、指示を受けること。</p> <p>・工事名及び工事内容を記した工事看板（内容及び設置場所について監督員と協議したもの）を設置すること。</p> <p>・本工事は、ワンデーレスポンス対象工事である。</p> <p>・中間検査を実施する回数は1回とする。</p> <p>・給食配達車等の通行に支障が生じないように注意すること。</p> <p>・授業等に支障をきたす騒音、振動等が伴う作業は授業時間内は控えること。</p> <p>・生徒の登校時間帯の資材搬出入及び職人等の車の出入は原則禁止とする。</p> <p>・工事目的物が完成した場合は、引渡しまでの期間について工事目的物の使用を予定している。手続きは約款による。</p> <p>・本工事は「週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象工事である。実施は、川越市週休2日制適用工事要領（建築工事）（令和6年11月1日施行）によるものとする。要領は、川越市総務部技術管理課ホームページで確認のこと。</p> <p>・解体工事など大きな音の出る作業は、土日祝日等の休校日に行うこと。</p>

2. 仮 設 工 事	
・仮囲い等	・仮囲いは、ガードフェンス（H=1.8m）とする。キャスターゲート（W=3.6m、H=2.0m）を設置する。
・外部足場等	・外部足場は、枠組足場（W=900）もしくはくさび緊結式足場とし手すり先行方式とする。また、養生メッシュシートを取り付ける。
※設置が必要な場合	・足場の設置においては、「手すり先行工法による組立て等に関する基準」における（2）手すり据置方式又は（3）手すり先行専用足場方式により行うものとする。 <p>・外壁等の仕上塗材は、石綿含有仕上塗材である。このため、足場の壁つなぎ、アンカー打ち等を行う場合は、HEPAフィルター集じん器付工具等を使用し、発生材は石綿含有産業廃棄物として適切に処分すること。</p>
・内部足場	・脚立足場程度
・工事用水等	・仮設電気・水道は既存の施設を利用できる（有償）。なお、既存の施設を利用する場合は、受注者が仮設メーターを設置し検針を行い、後日指示値に基づき清算すること。
・交通誘導員	・必要に応じ搬入路付近に交通誘導員を配置する。
・仮設間仕切り	・仮設間仕切り（B種）及び仮設扉（鍵付きフラッシュ木製開き戸程度）を設置すること。 <p>※　仮設間仕切り撤去後は、必要に応じて留め付け箇所の補修を行うこと。</p> <p>※　仮設間仕切りの設置範囲に、火報又は、屋内消火栓があるか確認し、有る場合は消防と協議し適切に対応する。</p>
・既存部分の養生	・工事の搬出入経路等となる図示箇所の床について、ビニルシート養生等適切な方法で養生を行う。養生撤去後は清掃を行うこと。

3. 防 水 改 修 工 事	
・シーリング	：ライニング　MS-2

4. 建 具 改 修 工 事	
・トイレブース	：既存トイレブース撤去の上、メラミン化粧合板仕様トイレブース新設。扉は指はさみ防止機能付き。 <p>※紙巻器等設置箇所は、器具のメーカー仕様に基づき下地補強を行うこと。</p>
・内部建具	：＜出入口＞　建具表による、　建具用金物(マスターキー)は制作しない <p>：＜ガラス＞　強化ガラス(留め材:シーリング材)</p> <p>：＜P S点検口＞　スチール製</p>

5. 内 装 改 修 工 事	
・改修範囲	：既存床、既存壁、天井の撤去に伴う取合う天井、壁、床の改修範囲とする。

・床	：＜既存トイレ床＞　既存タイルの上、モルタル塗り金コテ押さえ　ビニル床シートt=2.0（防滑・防汚性）貼仕上とする。ビニル床シートはワックス不要タイプとするが、ワックス仕上をすること。 <p>※　床シート接着剤はエポキシ又はウレタン樹脂系とする。</p> <p>：便器撤去開口部は、差筋アンカー（D13　SD295）配筋の上、普通コンクリート（設計基準強度Fc21N/mm2　スランプS=18cm）打設とする。</p> <p>：既存床下点検口を撤去新設（アルミ製枠、SUS目地、鍵無し）</p>
・壁	：＜既存トイレタイル壁＞　タイル浮き及び欠陥部は撤去後はモルタル下地補修の上、既存仕上げに準じた仕上げを行う。 <p>：＜新設壁＞　軽量鉄骨壁下地90形、ボード等は図示による。</p> <p>：＜巾木＞　アルミ製H60mm、木製H100mm　（廊下）</p> <p>：＜新設ライニング壁＞　軽量鉄骨壁下地90形、耐水合板t=12（2級・特類）、化粧けい酸カルシウム板t=6（抗菌仕様）仕上とする。</p> <p>（共通事項）※LGS壁面に手摺・衛生器具等が取り付く場合は、器具のメーカー仕様に基づき下地補強を行うこと。</p>
・天井	：トイレの天井下地・仕上（石綿含有）共に撤去し、軽量鉄骨天井下地19形新設（インサートは引張試験で強度確認（各校舎、各階1か所）の上、既存再利用とする。化粧石膏ボードt=9.5貼り、塩ビ製廻縁とする。天井点検口（アルミ額縁タイプ）各階男女便所各1ヶ所設置すること。

・石膏ボードその他のボード及び合板張り		
せっこうボード製品		
・せっこうボード	・12.5（不燃）	
・シージングせっこうボード	・12.5（不燃）	※　継目処理及び突付け貼り
・化粧せっこうボード（トラバーチン模様）	・9.5（準不燃）	
その他ボード		
・アクリル樹脂系塗装けい酸カルシウム板	・6.0	※　シーリング処理



株式会社みどり 設計一級建築士事務所

さいたま市北区吉野町二丁目226-1　埼玉県知事登録(2)第11207号  
管理建築士：一級建築士第172111号　下田　徹

特記	工事名称	川越市立川越第一小学校トイレ改修工事	No.  A-01
	図面名称	特記仕様書(改修その1)	
		縮尺	

6. 塗装改修工事

- ・下地調整
  - ・塗替えR B種の場合の既存塗膜の除去範囲は、特記による。
  - ・木部
  - ・鉄鋼面
  - ・モルタル、せっこうプラスター面
  - ・せっこうボード、その他ボード面

- ・塗装
  - ・合成樹脂調合ペイント塗り ( SOP )
  - ・つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り( EP-G )
  - ・せっこうボード、その他ボード面

7. その他工事

8. 環境配慮改修

- ・石綿含有建材の除去
  - 1) 一般事項
    - ・石綿を重量でQ 1%を超えて含有する石綿含有吹付け材、石綿含有保温材等、石綿含有成形板及び石綿含有仕上塗材の除去工事に適用する。
    - ・大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、労働安全衛生法、石綿障害予防規則、建設リサイクル法その他関係法令を遵守する。
    - ・その他の一般事項は、改修標準仕様書 9 1.2 による。
  - 2) 除去工事の共通事項
    - ・施工計画書を作成し、監督員に提出して承諾を得た後に施工する。
    - ・除去作業者に石綿含有建材等の使用部分を明確に示すため、除去等を行う石綿含有建材の使用部位にマーキング等を行う。
    - ・その他の除去工事の共通事項は、改修標準仕様書 9 1.2 による。
  - 3) 石綿含有成形板の除去
    - ・除去を行う石綿含有成形板の材料名及び処理範囲は表 1 による。
    - ・石綿含有成形板等の除去は、石綿則に基づき、原形のまま、手ばらしで行い、作業場の区画は次による。ただし、原形のまま取り外すことが技術上著しく困難な場合は、監督員と協議する。
      - (1) 石綿含有成形板の除去に伴い、作業場から外部への石綿の飛散防止のため隔離養生（負圧不要）を行う。窓、換気口等の開口部は目張り等を行い、出入口はプラスチックシート（7008nm）等を垂らす。床面もプラスチックシート（7015mm、二重）等で養生する。
      - (2) 石綿含有成形板の除去作業を行う施工区画は、当該関係者以外立入禁止とする。
    - ・工法は、改修標準仕様書 9 1.52 による。
    - ・除去した石綿含有成形板の保管、運搬及び処分は、改修標準仕様書 9 1.53 による。
    - ・確認及び後片付けは、改修標準仕様書 9 1.54 による。
  - 4) 石綿粉じん濃度の測定
    - ・石綿含有成形板の除去に伴い石綿粉じん濃度を測定し報告書を提出する。測定時期、測定場所及び測定数は、表 2 による。
    - ・石綿粉じん濃度の測定は、JIS K 3850-1: 2006（空気中の繊維状粒子測定方法）、「アスベストモニタリングマニュアル（第 4 版、環境省水・大気環境局大気環境課）」、「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル（厚生労働省労働基準局安全衛生部化学部室対策課、環境省水・大気環境局大気環境課）」等を参考に実施する。
    - ・測定は、受注者が自ら契約する測定機関が行うものとし、測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。
    - ・石綿粉じん濃度測定における計数分析は、第 1 号登録の第 1 種作業環境測定士が行うものとする。
    - ・測定方法は、主として位相差顕微鏡による繊維状粒子数を計数する方法（PCM法）とし、JIS K 3850-1: 2006等を参考に測定する。なお、サンプリング条件は表 3 による。

表 1 石綿含有建材の材料名及び処理範囲

種類	材料名	厚さ	処理を行う範囲
石綿含有成形板	化粧石膏ボード	t9	

表 2 石綿粉じん濃度測定区分

測定名称	適用		測定時期	測定場所	測定数	備考
	成形板	仕上塗材				
測定1	×	×	処理作業前	処理作業室内	6	
測定2	×	×		敷地境界又は建物周辺		
測定3	×	×	処理作業中	処理作業室内		
測定4	×	×		セキュリティゾーン入口		
測定5	×	×		集じん・排気装置排出口		
測定6	×	×		敷地境界又は建物周辺		
測定7	○	×	処理作業後 (隔離シート除去前)	処理作業室内		
測定8	×	×		敷地境界又は建物周辺		
測定9	×	×	処理作業後 (隔離シート除去前)	敷地境界又は建物周辺		

- 【注意事項】
- ・摘要欄「○」項目を測定する。
  - ・測定場所は監督員の指示による。
  - ・作業中の測定は、原則として石綿含有建材除去作業初日に行う。また、作業期間 1 週間毎に 1 回測定する。

表 3 石綿粉じん濃度測定のサンプリング条件

サンプリング条件	A	B	C
測定名称（該当測定）	測定 3 ※	測定 1、3 ※、4、5、7	測定 2、6、8、9
ろフィルターの直径	25mm	25mm	47mm
試料の吸引流量	1 L/min	5 L/min	10 L/min
試料の吸引時間	5 min	120 min	240 min

※ 測定 3 は、石綿含有仕上塗材の除去を剥離剤併用手工具ケレン工法又は集じん機付きディスクグラインダーケレン工法で行う場合で、かつ 1 区画の 1 日の作業量が 3 時間を超える場合に、サンプル条件 B とする。



株式会社みどり 設計一級建築士事務所

さいたま市北区吉野町二丁目 226-1 埼玉県知事登録(2) 第 11207 号  
管理建築士: 一級建築士 第 172111 号 下田 徹

特記

工事名称

川越市立川越第一小学校トイレ改修工事

No.

図面名称

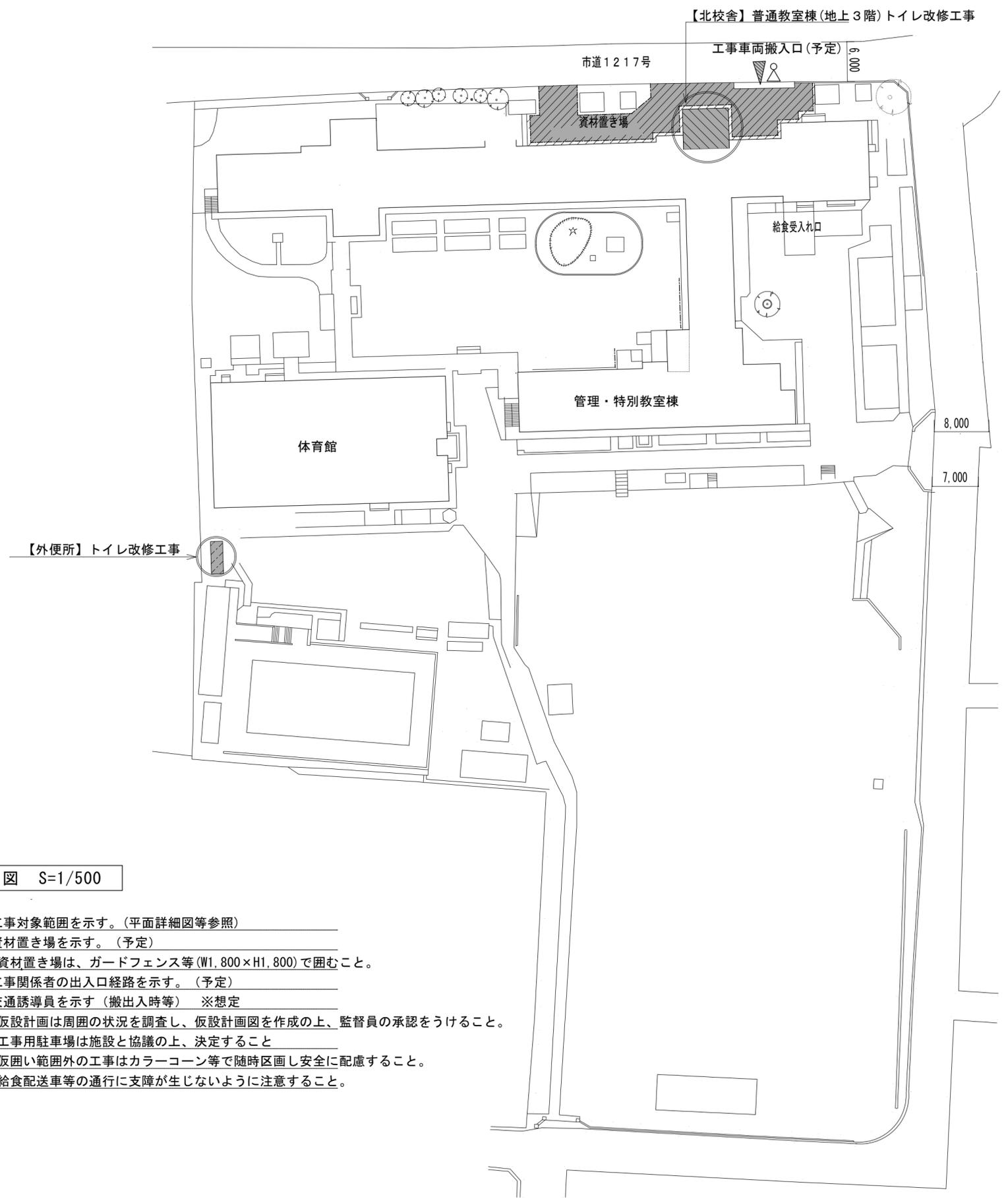
特記仕様書(改修その2)

縮尺

A-02



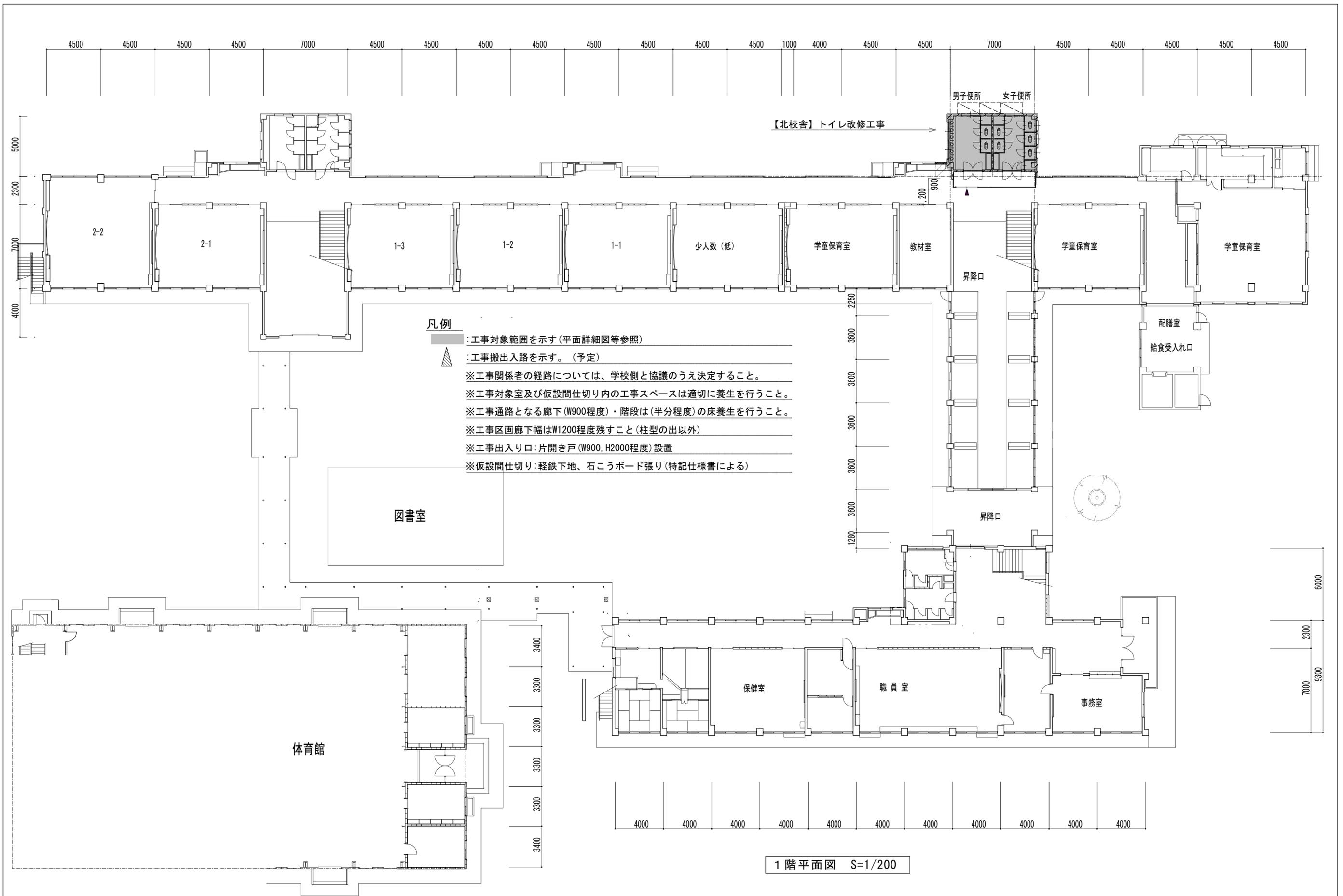
案内図



配置図 S=1/500

凡例

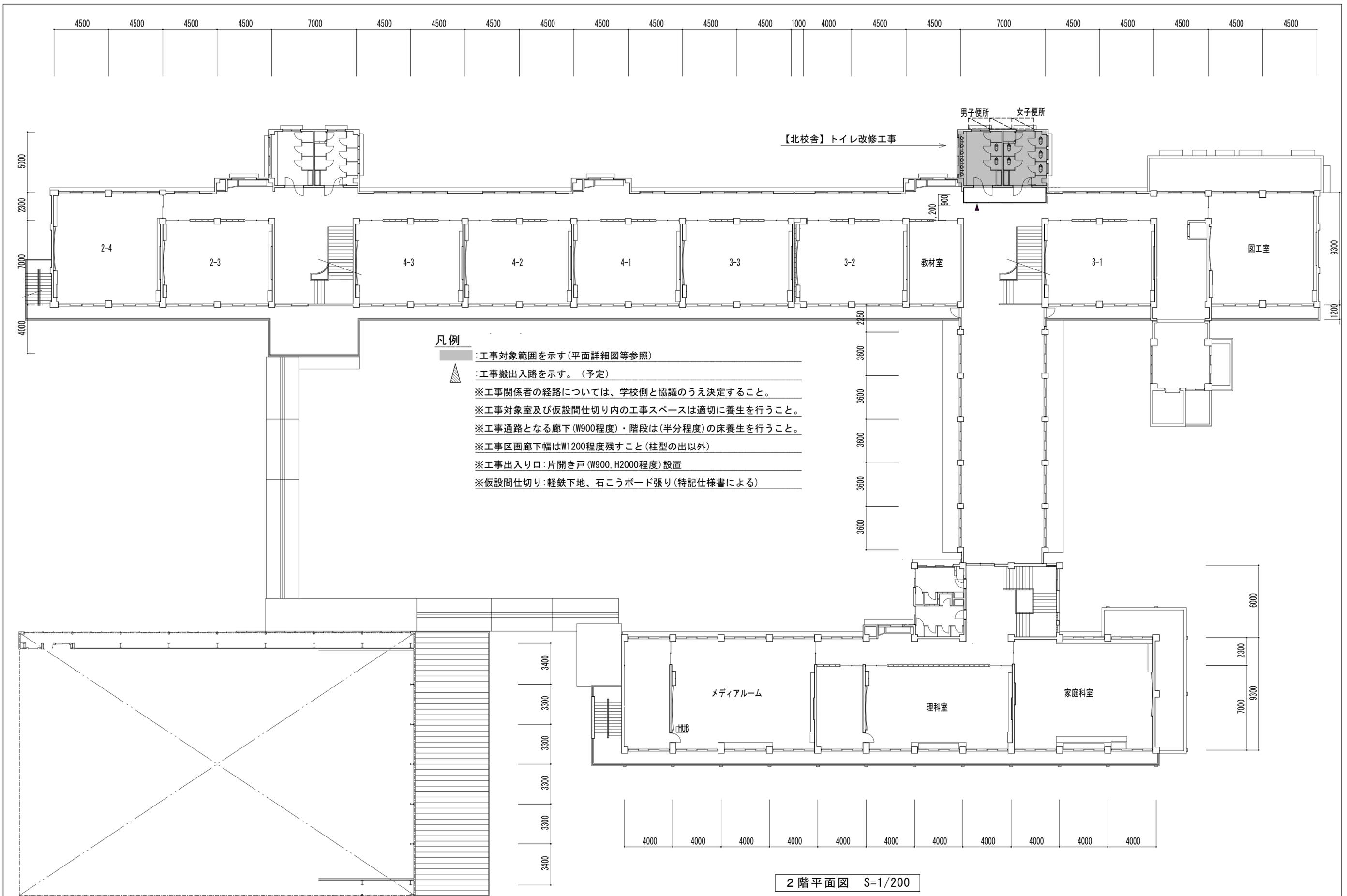
- : 工事対象範囲を示す。(平面詳細図等参照)
  - : 資材置き場を示す。(予定)
  - : 工事関係者の出入口経路を示す。(予定)
  - : 交通誘導員を示す(搬出入時等) ※想定
- ※仮設計画は周囲の状況を調査し、仮設計画図を作成の上、監督員の承認をうけること。  
 ※工事用駐車場は施設と協議の上、決定すること  
 ※仮囲い範囲外の工事はカラーコーン等で随時区画し安全に配慮すること。  
 ※給食配送車等の通行に支障が生じないように注意すること。



- 凡例**
- : 工事対象範囲を示す(平面詳細図等参照)
  - ▲ : 工事搬出入路を示す。(予定)
  - ※工事関係者の経路については、学校側と協議のうえ決定すること。
  - ※工事対象室及び仮設間仕切り内の工事スペースは適切に養生を行うこと。
  - ※工事通路となる廊下(W900程度)・階段は(半分程度)の床養生を行うこと。
  - ※工事区画廊下幅はW1200程度残すこと(柱型の出以外)
  - ※工事出入口: 片開き戸(W900, H2000程度)設置
  - ※仮設間仕切り: 軽鉄下地、石こうボード張り(特記仕様書による)

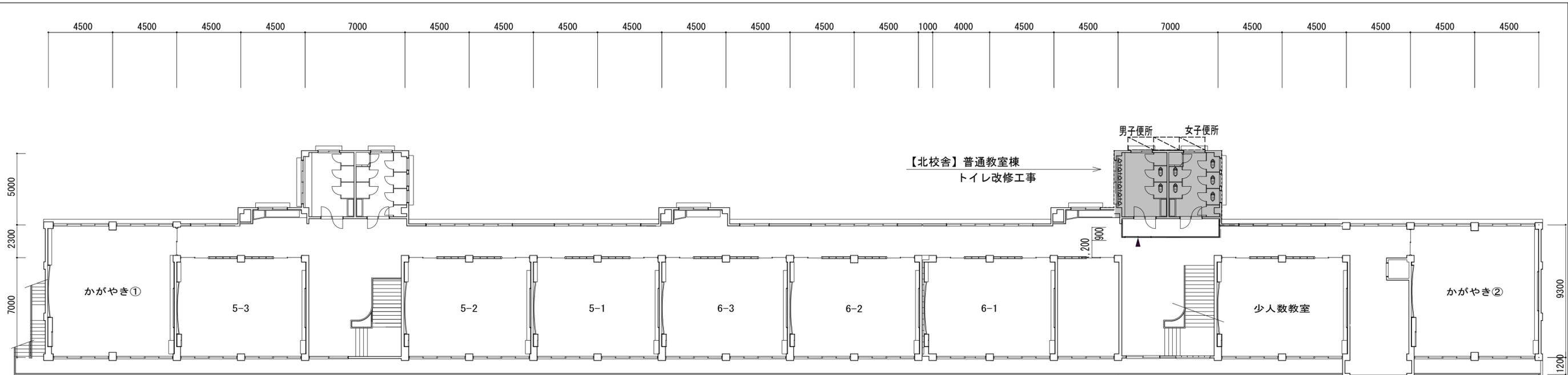
1階平面図 S=1/200

 株式会社みどり 設計一級建築士事務所 さいたま市北区吉野町二丁目226-1 埼玉県知事登録(2)第11207号 管理建築士: 一級建築士第172111号 下田 徹	特記	作図	工事名称 川越市立川越第一小学校トイレ改修工事 図面名称 1階平面図(仮設計画図)	No. A-04 縮尺 1/200



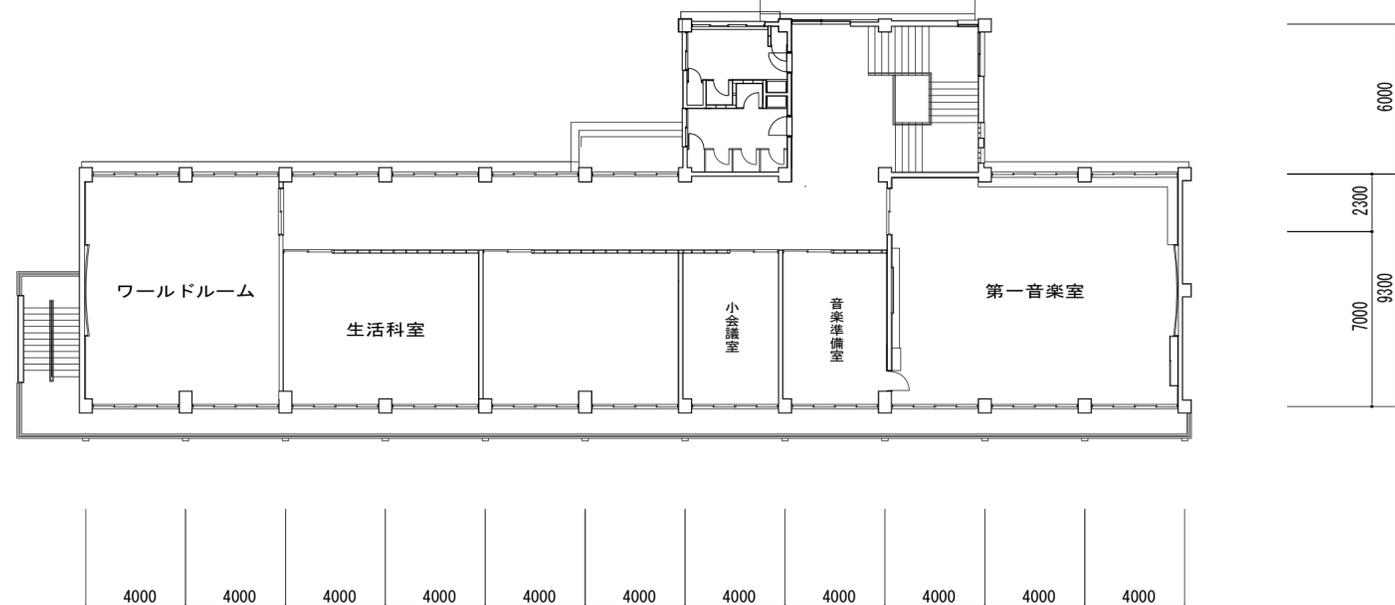
- 凡例**
- : 工事対象範囲を示す(平面詳細図等参照)
  - ▲ : 工事搬出入路を示す。(予定)
  - ※工事関係者の経路については、学校側と協議のうえ決定すること。
  - ※工事対象室及び仮設間仕切り内の工事スペースは適切に養生を行うこと。
  - ※工事通路となる廊下(W900程度)・階段は(半分程度)の床養生を行うこと。
  - ※工事区画廊下幅はW1200程度残すこと(柱型の出以外)
  - ※工事出入り口:片開き戸(W900, H2000程度)設置
  - ※仮設間仕切り:軽鉄下地、石こうボード張り(特記仕様書による)

2階平面図 S=1/200



**凡例**

- : 工事対象範囲を示す(平面詳細図等参照)
- ▲ : 工事搬出入路を示す。(予定)
- ※工事関係者の経路については、学校側と協議のうえ決定すること。
- ※工事対象室及び仮設間仕切り内の工事スペースは適切に養生を行うこと。
- ※工事通路となる廊下(W900程度)・階段は(半分程度)の床養生を行うこと。
- ※工事区画廊下幅はW1200程度残すこと(柱型の出以外)
- ※工事出入り口:片開き戸(W900, H2000程度)設置
- ※仮設間仕切り:軽鉄下地、石こうボード張り(特記仕様書による)



3階平面図 S=1/200



株式会社みどり 設計一級建築士事務所  
 さいたま市北区吉野町二丁目226-1 埼玉県知事登録(2)第11207号  
 管理建築士:一級建築士第172111号 下田 徹

特記

作図

工事名称

川越市立川越第一小学校トイレ改修工事

図面名称

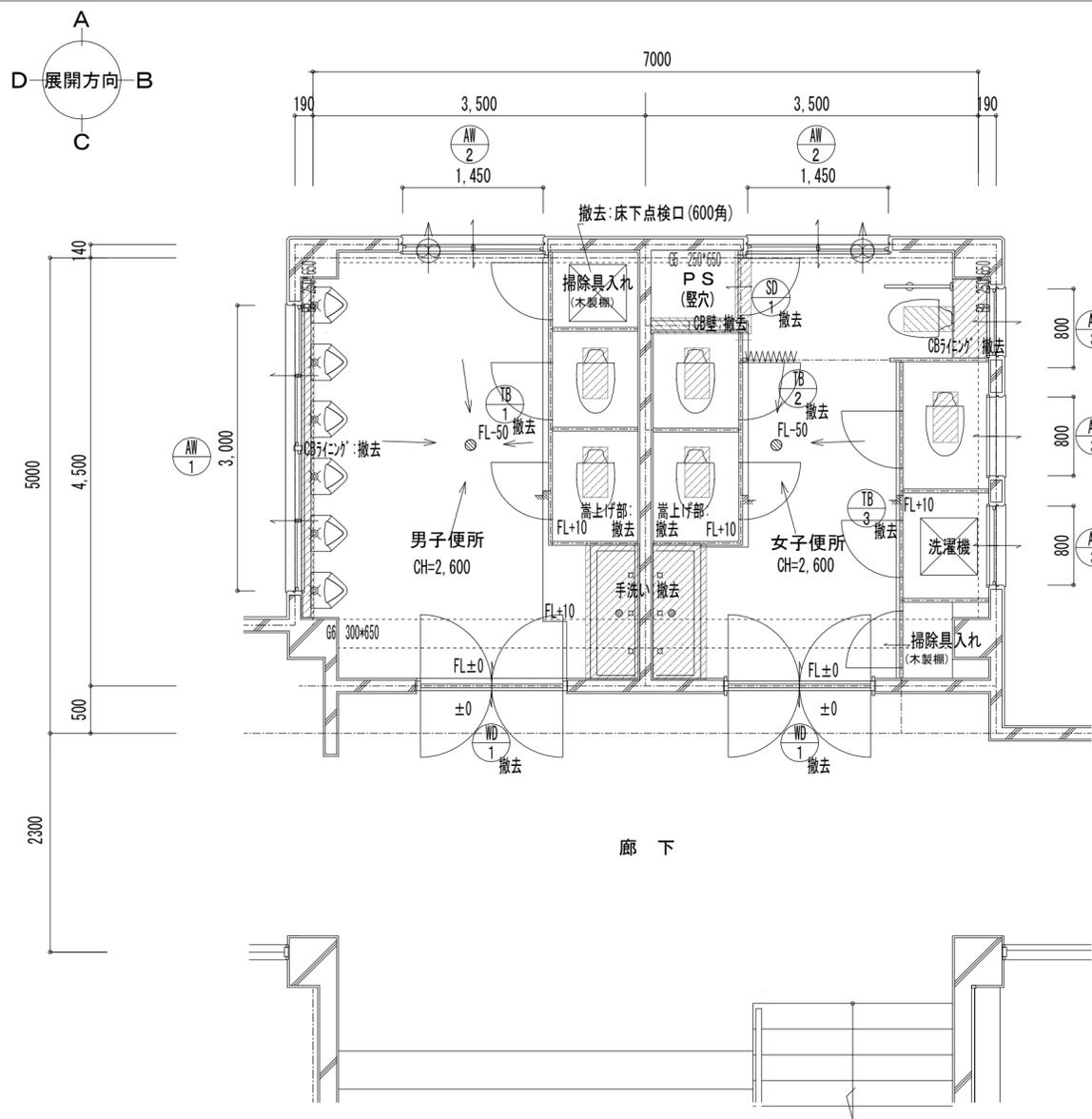
3階平面図(仮設計画図)

縮尺

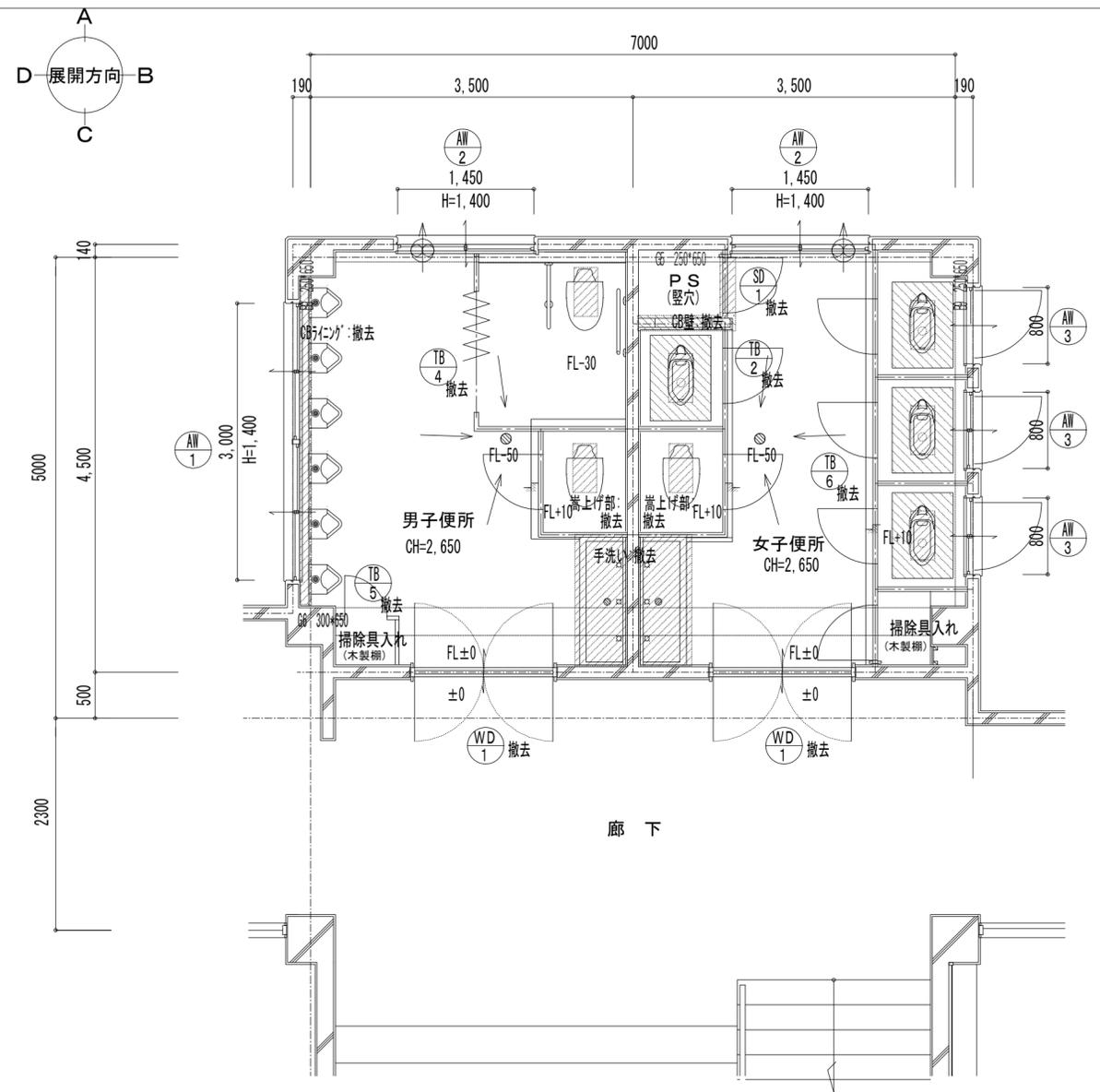
1/200

No.

A-06



改修前  
1階平面詳細図 S=1/50



改修前  
2-3階平面詳細図 S=1/50

凡例

撤去範囲を示す

建具参照

※衛生器具の撤去は機械設備工事参照。

※凡例以外の事項は図示による。

床撤去(和便)及び(器具): 詳細図参照(和便器、床排水金具、床上掃除口撤去部)

床改修: 直張り仕上(床現況仕様は床撤去詳細図による) ※施工範囲は室内全域 ※レベル調整なし(現況水勾配のまま)

壁補修: 壁仕上撤去 カッター入、陶器質タイル撤去(下地モルタル共)

トイレブース撤去: 木製 H=1,900

床下点検口撤去: 600×600、カッター入れ、周囲はつり撤去(仕上、下地、躯体) ※床撤去仕様は床撤去(和便)参照

手摺撤去: ステンレス製手摺

ライニング撤去: 撤去範囲周囲カッター入れ(躯体部はカッター入れしないこと)のうえ、CB積みライニング(天板人造研石 t30)撤去

1-3階仕上表

便所内部			廊下		
床	アスファルト防水層下地軽量コウチ押えの上25角モザイクタイル貼	撤去	床	長尺ビニルシート張り	一部撤去
	嵩上げ部:25角モザイクタイル貼	下地、タイル撤去		-	
壁	(腰壁)モルタル下地100角タイル貼	既存のまま	巾木	-	
	(上壁)モルタル下地プラスター塗+EP	既存のまま	壁	-	
	ライニング:CB下地 108角タイル貼り	撤去	廻縁	-	
	PS壁:CB下地、RC下地 108角タイル貼り	撤去	天井	化粧石膏ボード	一部撤去
廻縁	塩ビ	撤去		-	
天井	LGS下地、化粧石膏ボードt9.0張り	撤去	備考	天井点検口450角	既存のまま
	天井点検口450角(男女)	撤去		サイン	撤去
備考	WD、手摺	撤去		掲示板	撤去
	壁付け換気扇(男女)	撤去(設備工事)			
	洗濯機(女子)	撤去(設備工事)			
	トイレブース	撤去			
	鏡、手洗い	撤去			
	衛生器具	撤去(設備工事)			
	窓	既存のまま			
	照明器具	取り外し・再取付			
	床下点検口	撤去			



株式会社みどり 設計一級建築士事務所

さいたま市北区吉野町二丁目226-1 埼玉県知事登録(2)第11207号  
管理建築士: 一級建築士第172111号 下田 徹

特記

作図

工事名称

川越市立川越第一小学校トイレ改修工事

図面名称

【北校舎】1-3階トイレ平面詳細図(改修前)

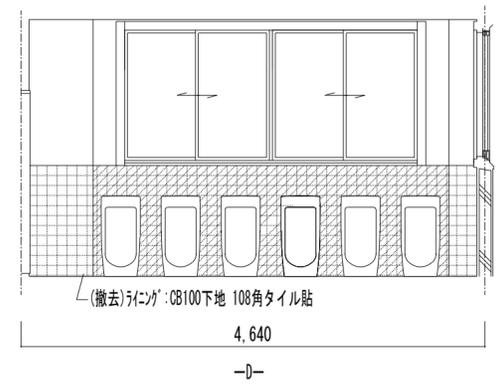
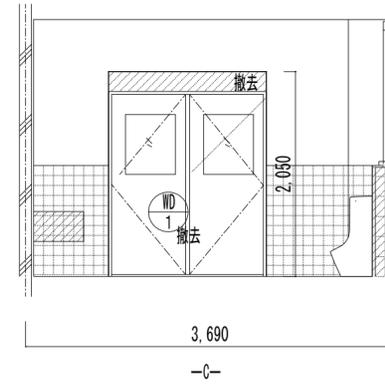
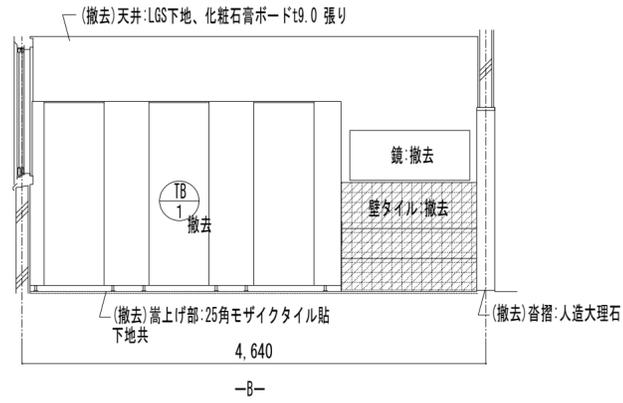
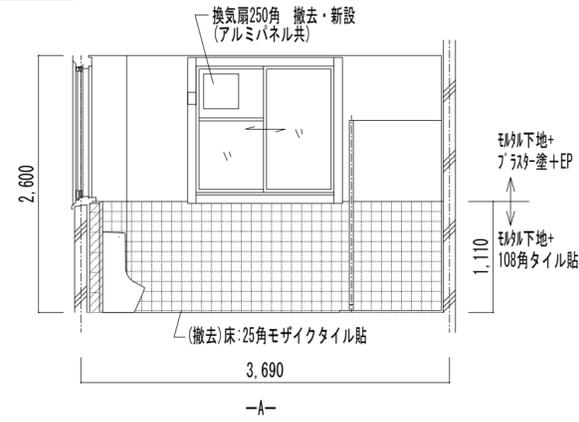
縮尺

S=1/50

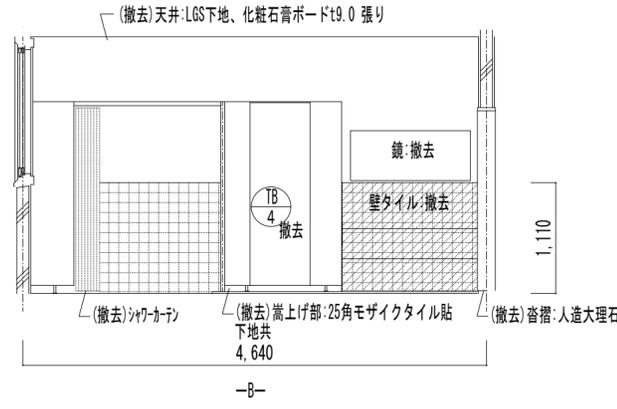
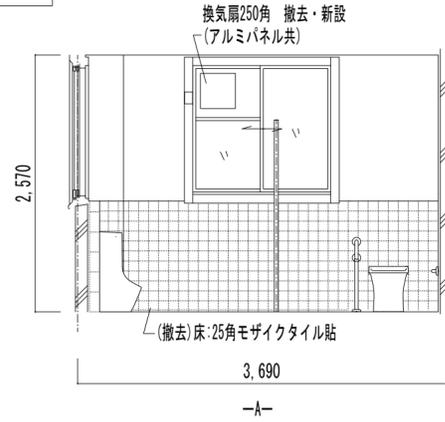
No.

A-07

改修前 1F男子便所 1/50

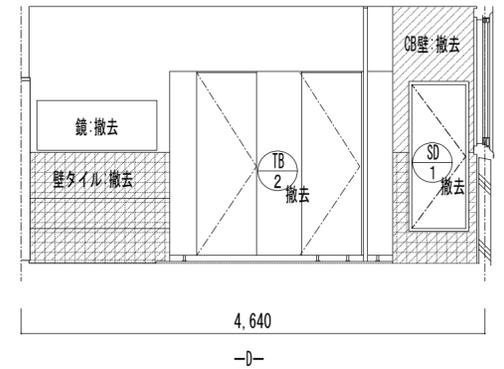
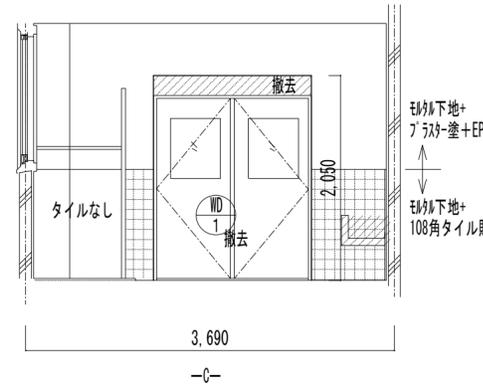
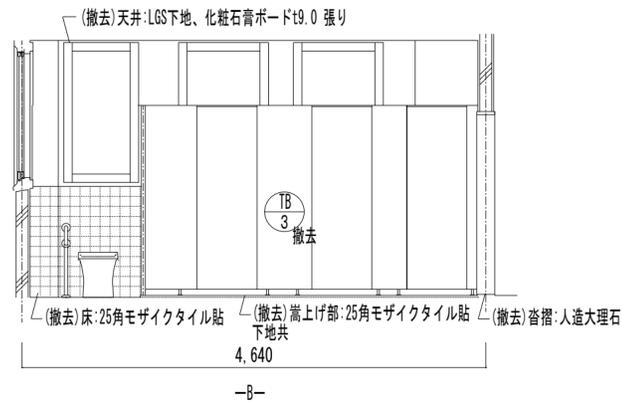
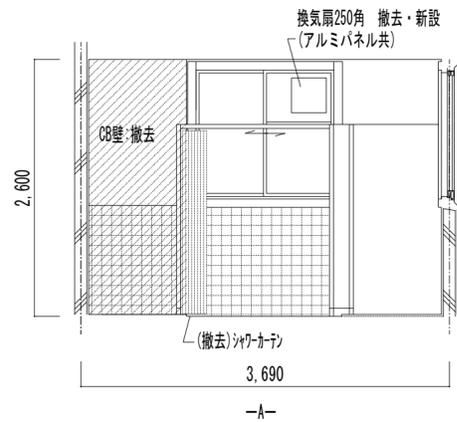


改修前 2-3F男子便所 1/50

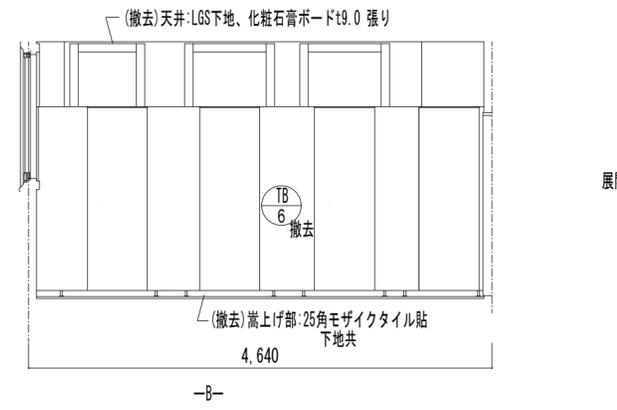
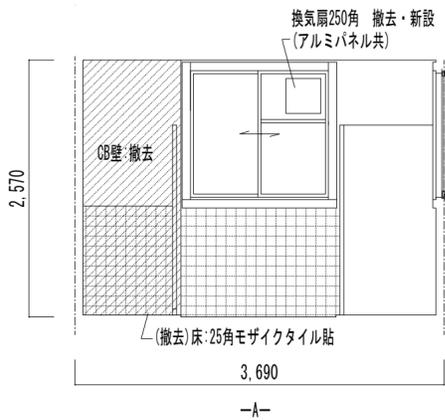


展開C,D 同一

改修前 1F女子便所 1/50

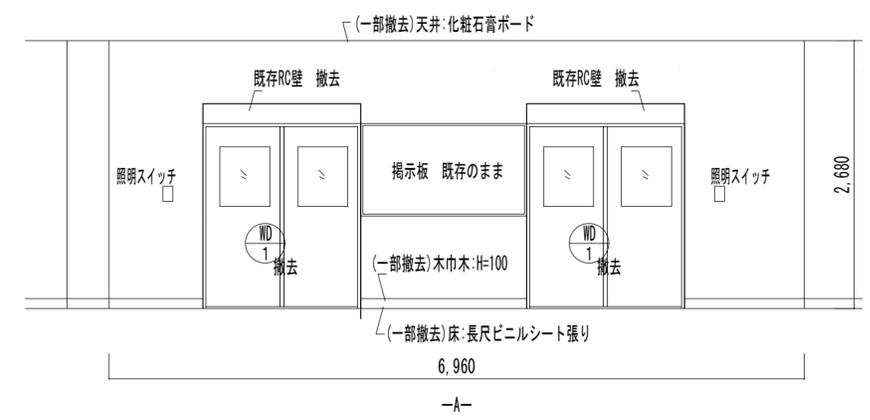


改修前 2-3F女子便所 1/50



展開C,D 同一

改修前 1-3F廊下 1/50



株式会社みどり 設計一級建築士事務所  
 さいたま市北区吉野町二丁目226-1 埼玉県知事登録(2)第11207号  
 管理建築士:一級建築士第172111号 下田 徹

特記

作図

工事名称

川越市立川越第一小学校トイレ改修工事

図面名称

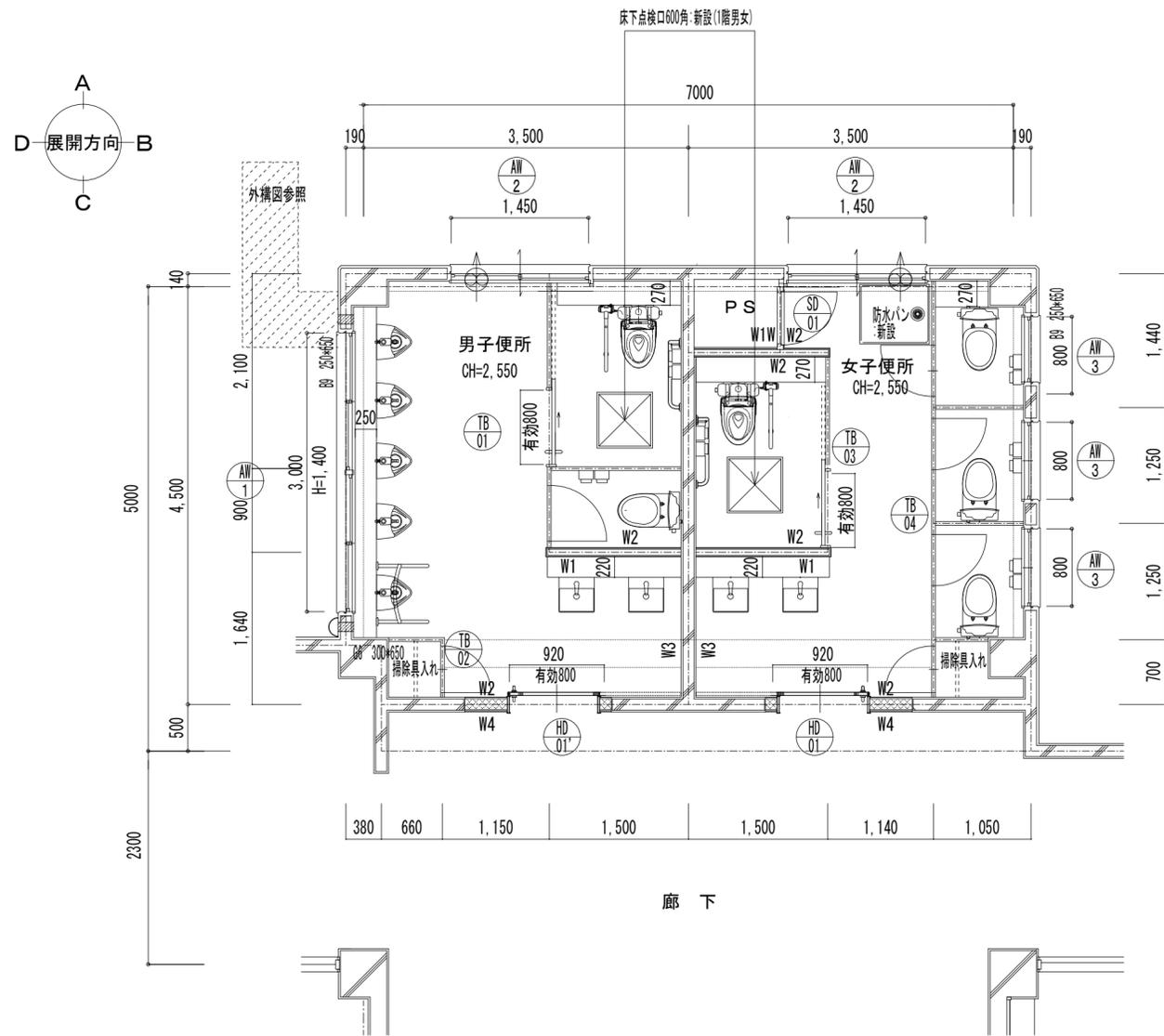
【北校舎】1-3階トイレ展開図(改修前)

縮尺

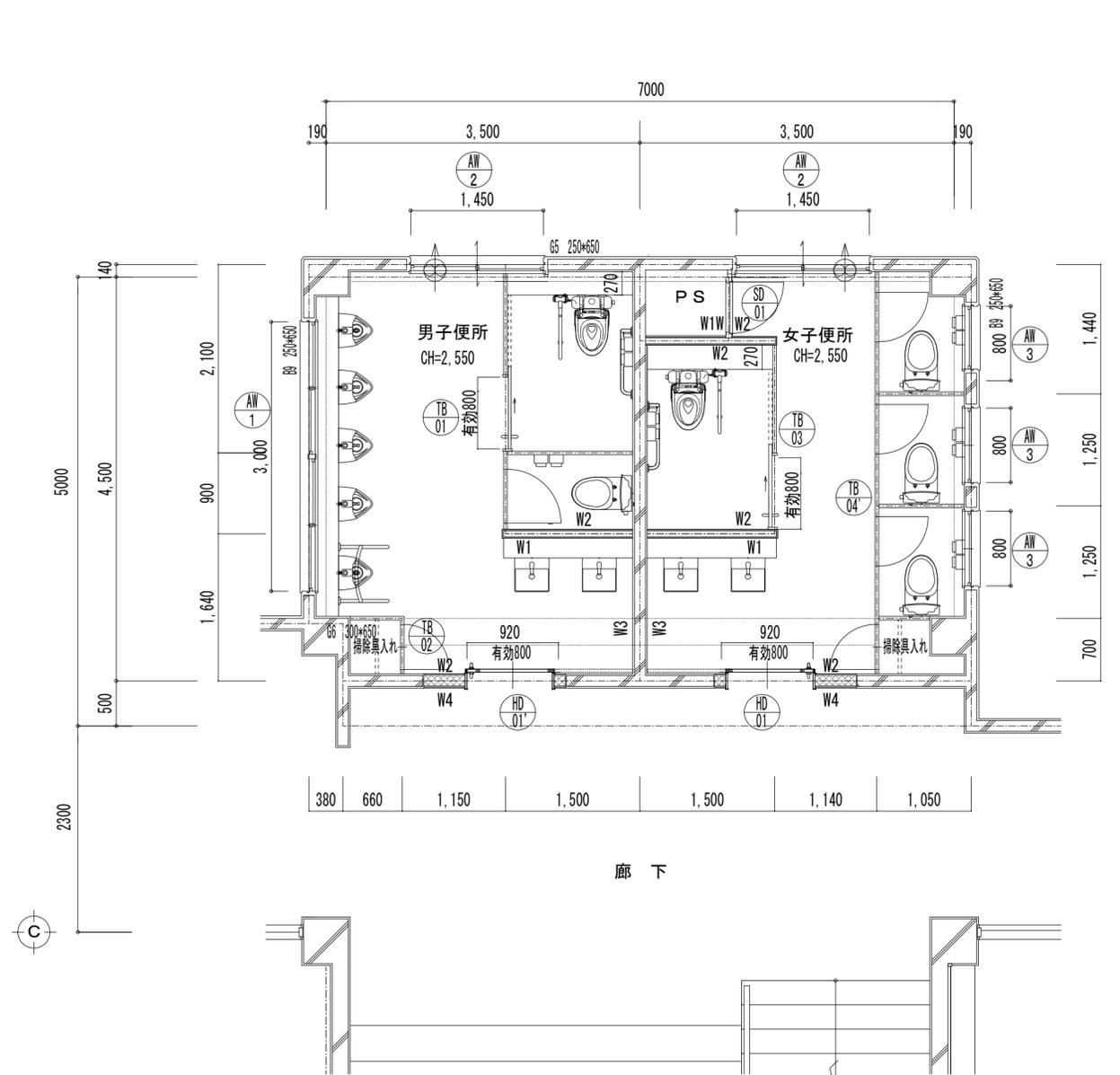
S=1/50

No.

A-08



改修後  
1階平面詳細図 S=1/50



改修後  
2-3階平面詳細図 S=1/50

凡例

建具 : 新設

※衛生器具及び手摺の新設は機械設備工事参照。

※凡例以外の事項は図示による。

※衛生器具の取付く箇所は、メーカー仕様により、下地補強を行うこと。

※ライニング新設: 天板メラミンポストフォームt20

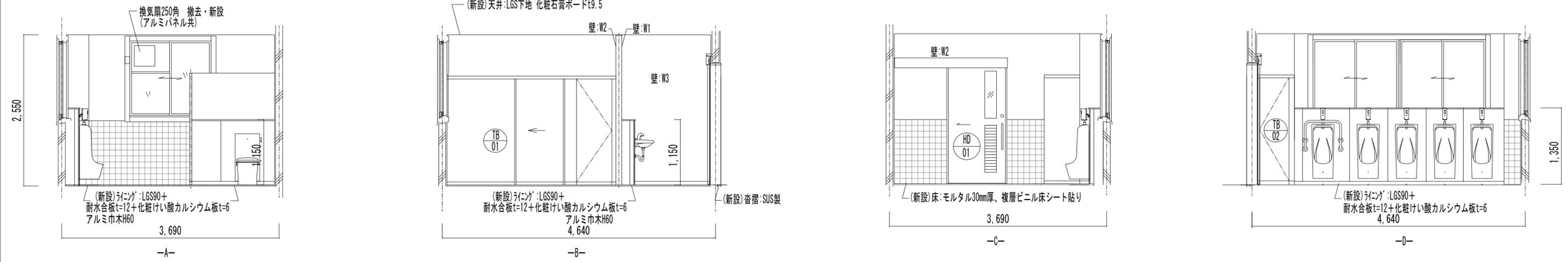
: GW24、t75程度を天井まで入れること

※掃除用具入れには、SUS製化粧丸パイプを取り付けること。

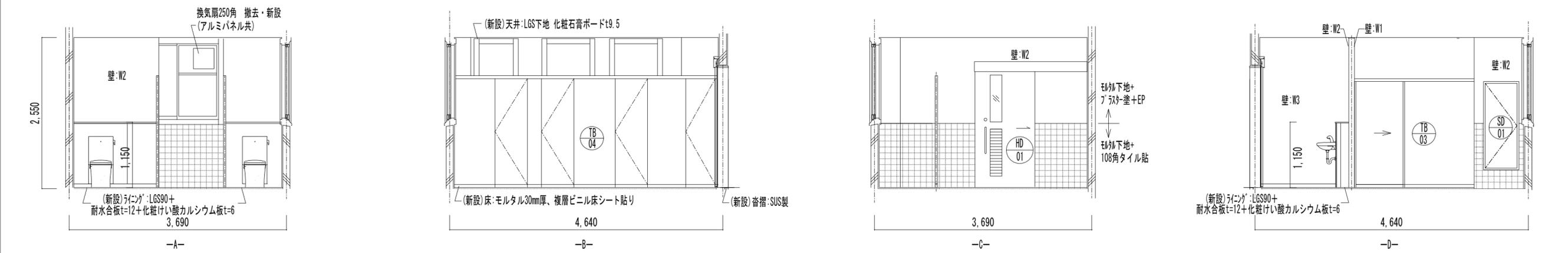
1-3階仕上表

便所内部		廊下	
床	モルタル20~40mm厚、複層ビニル床シート貼り (t=2mm 高耐久UV樹脂コーティング)	床	長尺ビニルシート張り
	端部: シール充填		—
壁	(腰壁) モルタル下地108角タイル貼/耐水石膏ボード't9.5 108角タイル貼	巾木	木製H100
	(上壁) モルタル下地プaster塗/耐水石膏ボード't9.5	壁	—
	ライニング: 詳細図	廻縁	—
	PS壁: W1W、W2	天井	化粧石膏ボード
廻縁	塩ビ		—
天井	LGS下地 化粧石膏ボードt9.5	備考	天井点検口450角
	天井点検口450角(男女)		サイン
備考	出入口ドア		掲示板
	壁付け換気扇(男女)		
	トイレブース (掃除用具入れ)	新設壁:	
	鏡、手洗い	W1	: LGS90 (A77まで) 下地+ライニング'せっこうボード't12.5+化粧けい酸カルシウム板t=6
	衛生器具	W1W(PS壁)	: LGS90 (A77まで) 下地+ライニング'せっこうボード't12.5×2枚
	窓	W2	: LGS90 (A77まで) 下地+ライニング'せっこうボード't12.5×2枚+タイル貼り/EP-G
	照明器具	W3	: 下地補修+化粧けい酸カルシウム板t=6+アルミ巾木H60
	床下点検口	W4	: LGS90下地+ライニング'せっこうボード't12.5×2枚+EP-G
	防水パン		

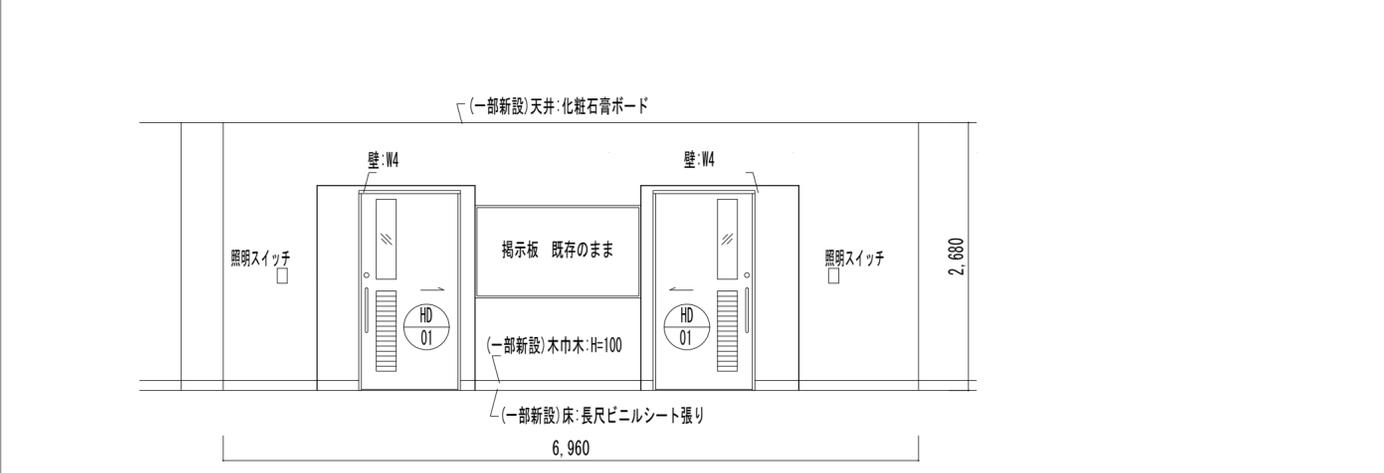
改修後 男子便所 1/50



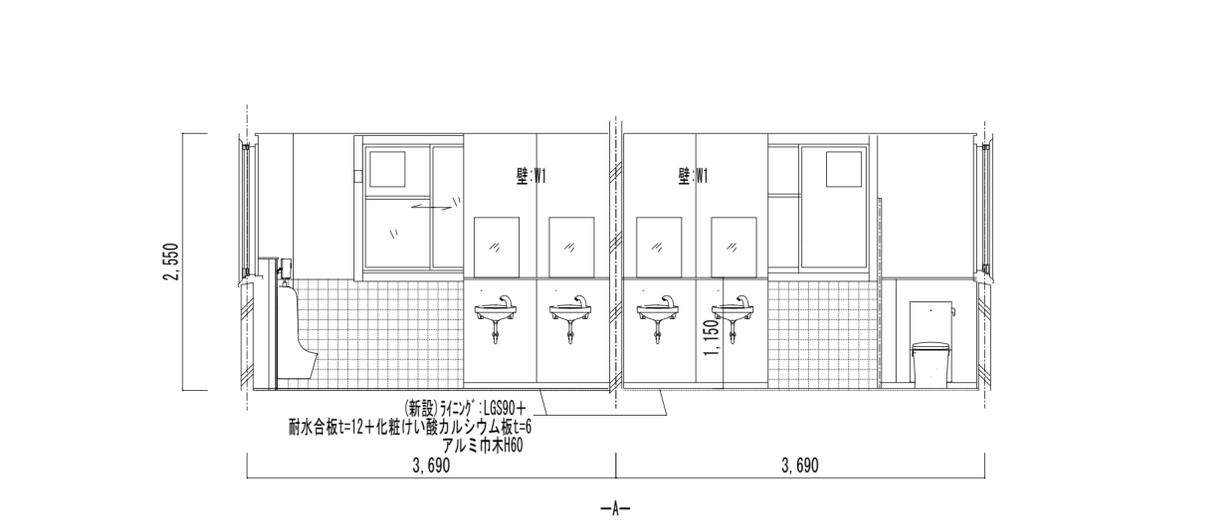
改修後 女子便所 1/50



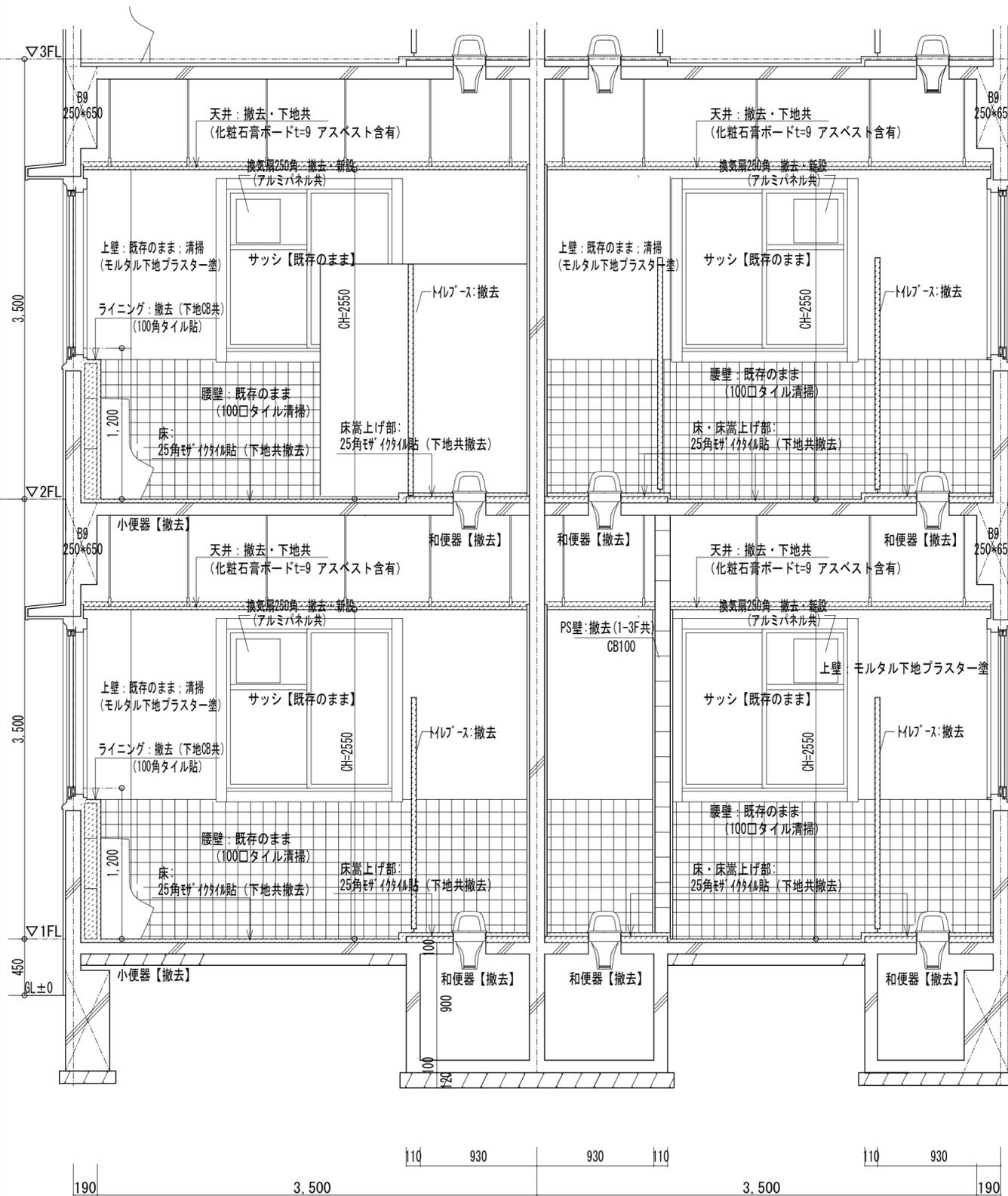
改修後 廊下(1-3階) 1/50



改修後 男女 1/50



改修前

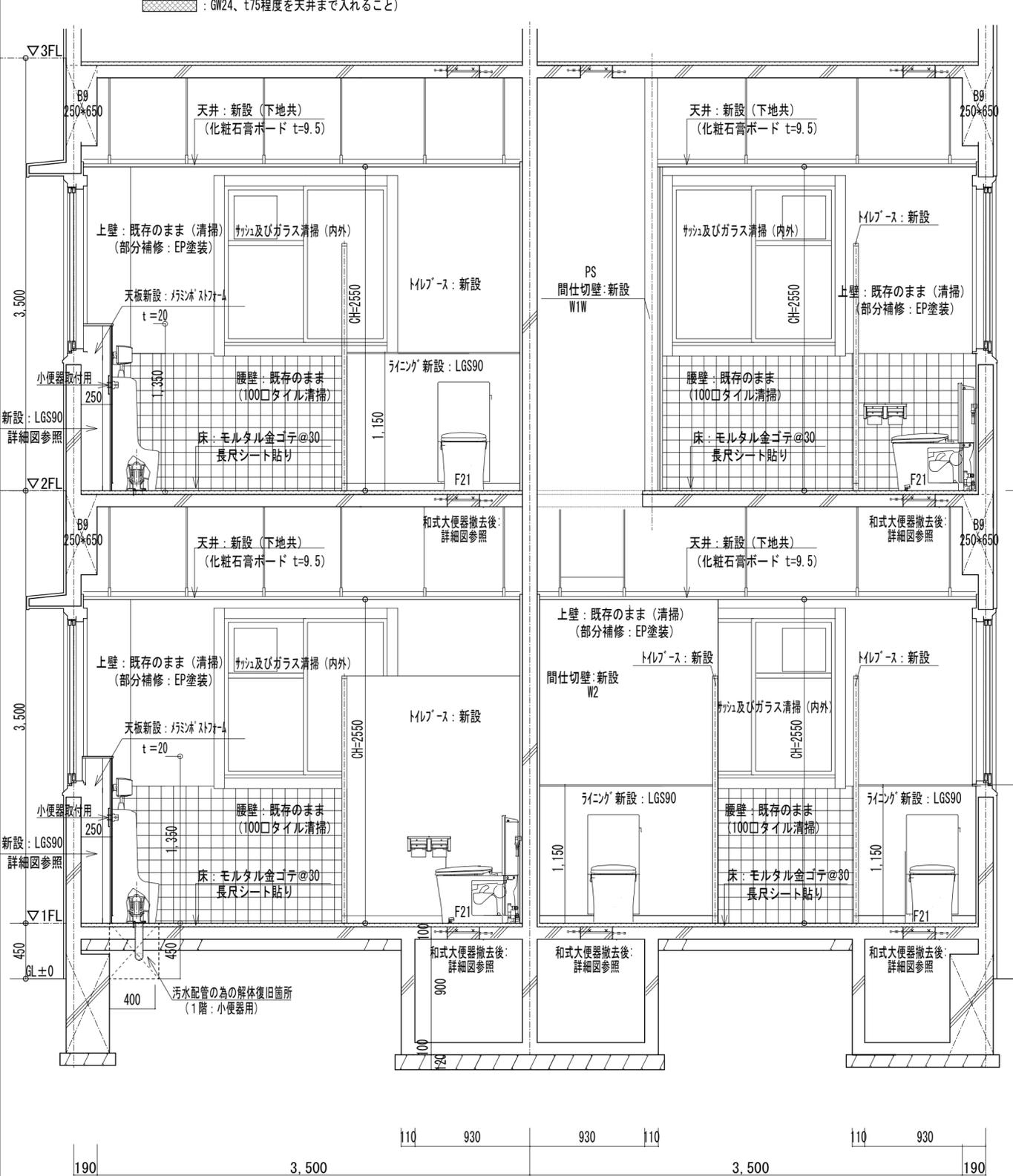


改修前 矩計図 1/30

改修後

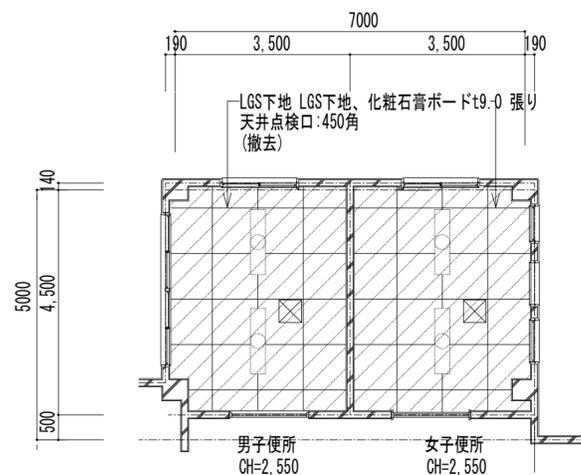
凡例

- 建具 : 新設
- ※衛生器具及び手摺の新設は機械設備工事参照。
- ※凡例以外の事項は図示による。
- ※衛生器具の取付く箇所は、メーカー仕様に則り、下地補強を行うこと。
- ライニング新設: 天板メラミンポストフォームt20
- : GW24、t75程度を天井まで入れること



改修後 矩計図 1/30

改修前 各階天井伏図 1:100

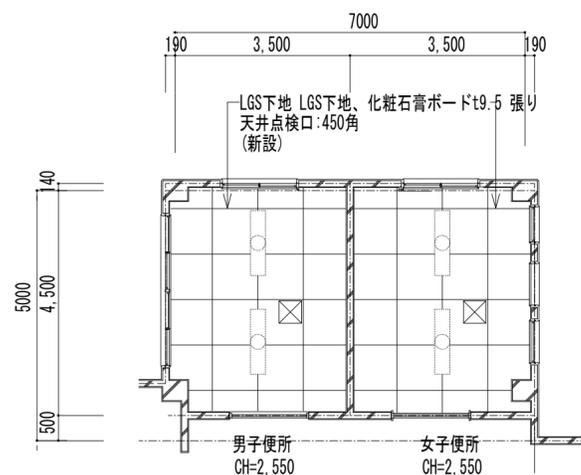


【北校舎】1-3階天井伏図

凡例

-  撤去範囲を示す
- 天井撤去：軽量鉄骨天井下地
-  : 照明器具取り外し ※再取付
- ※既存天井点検口はすべて撤去
- ※その他は図示による。

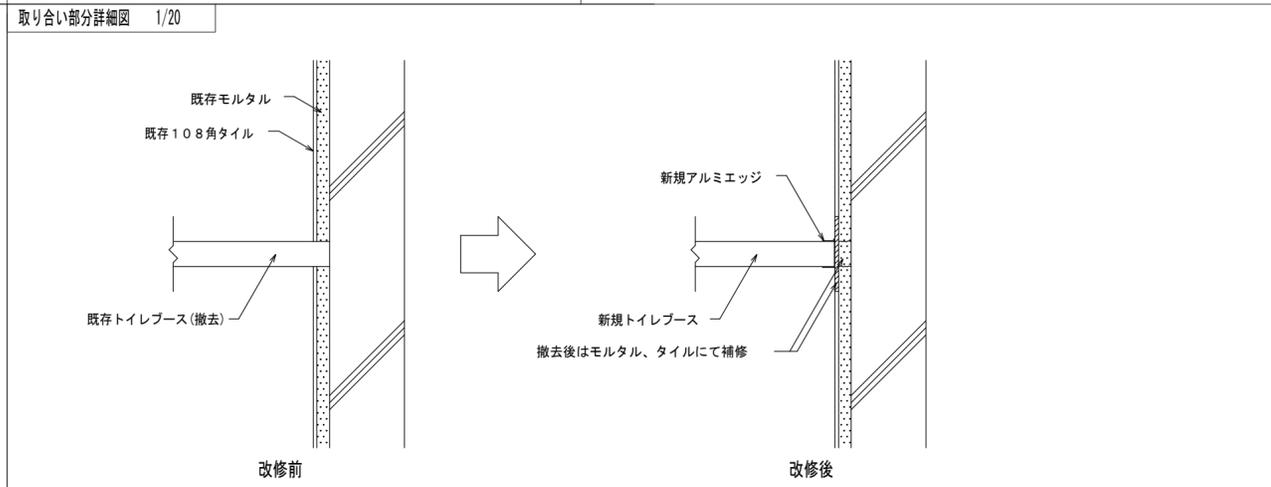
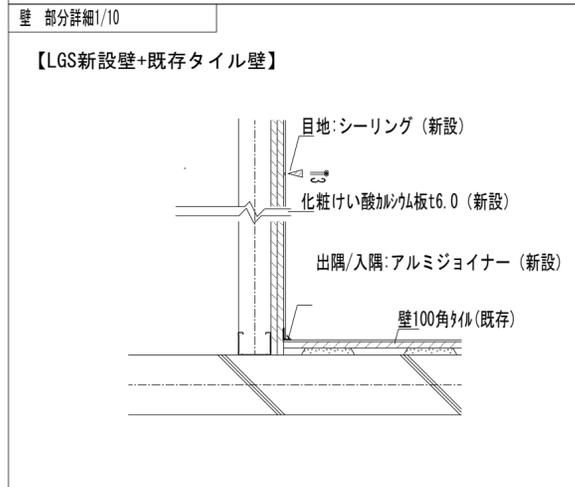
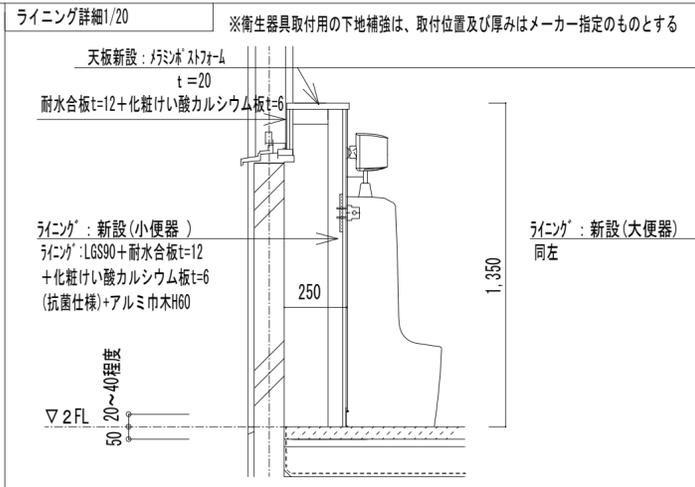
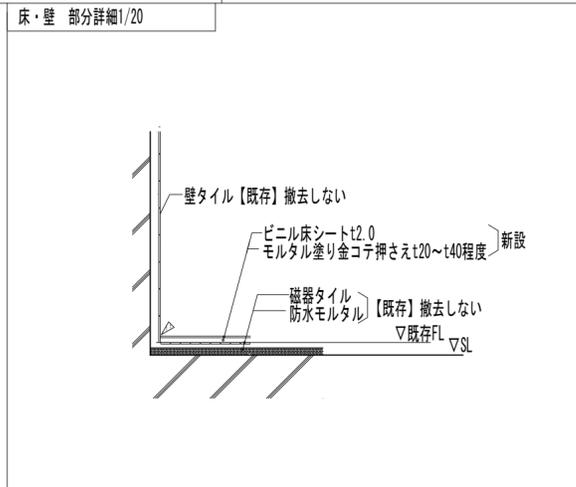
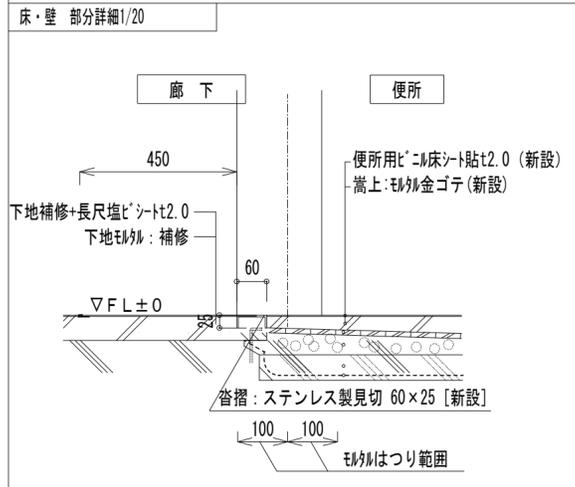
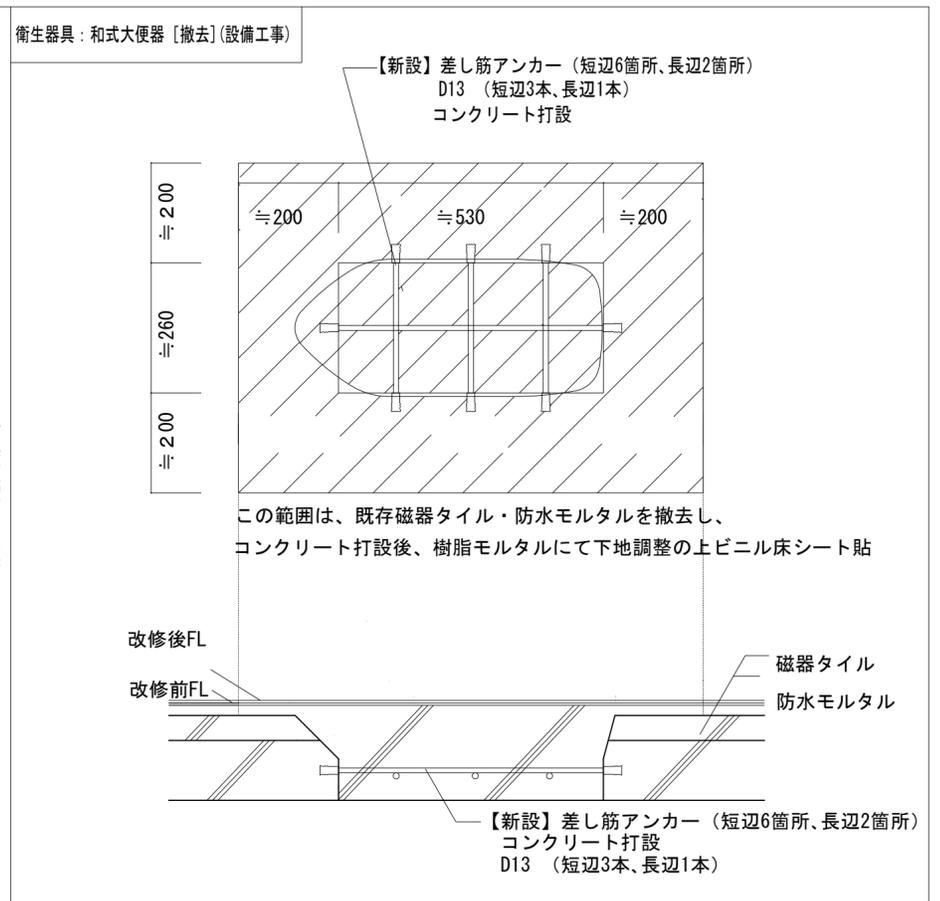
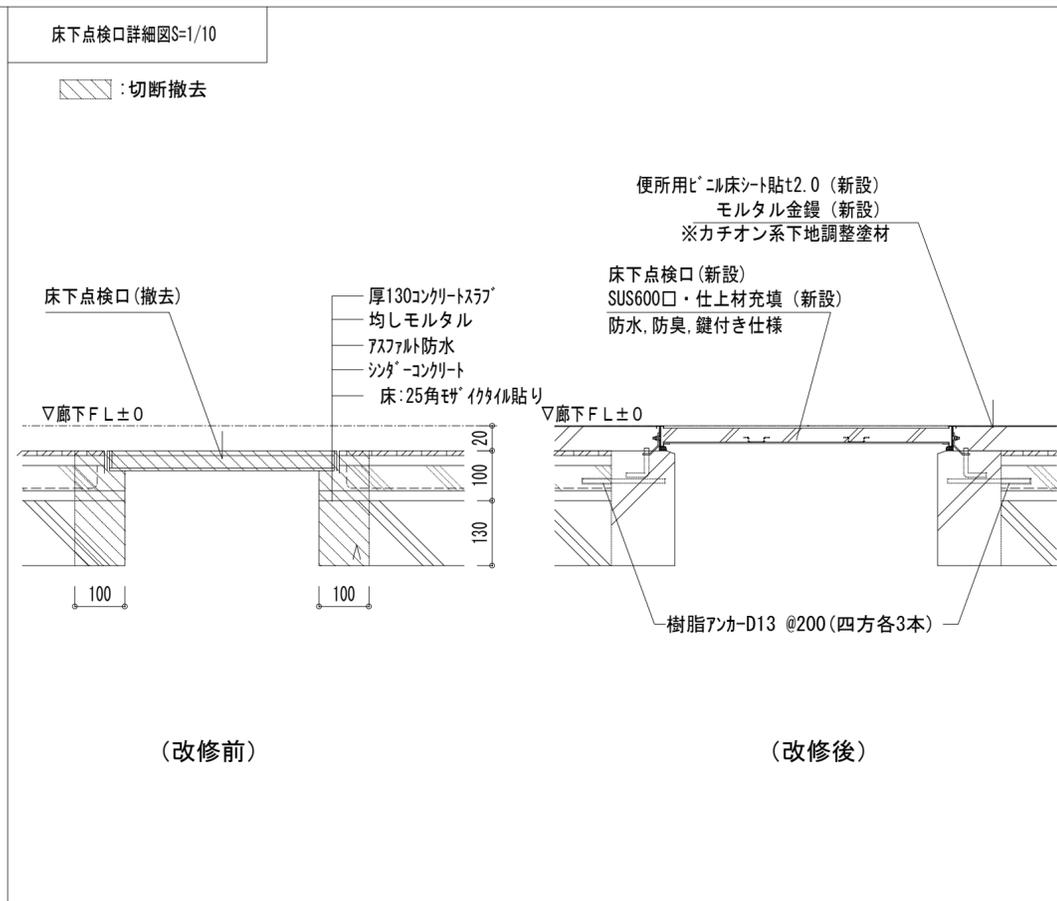
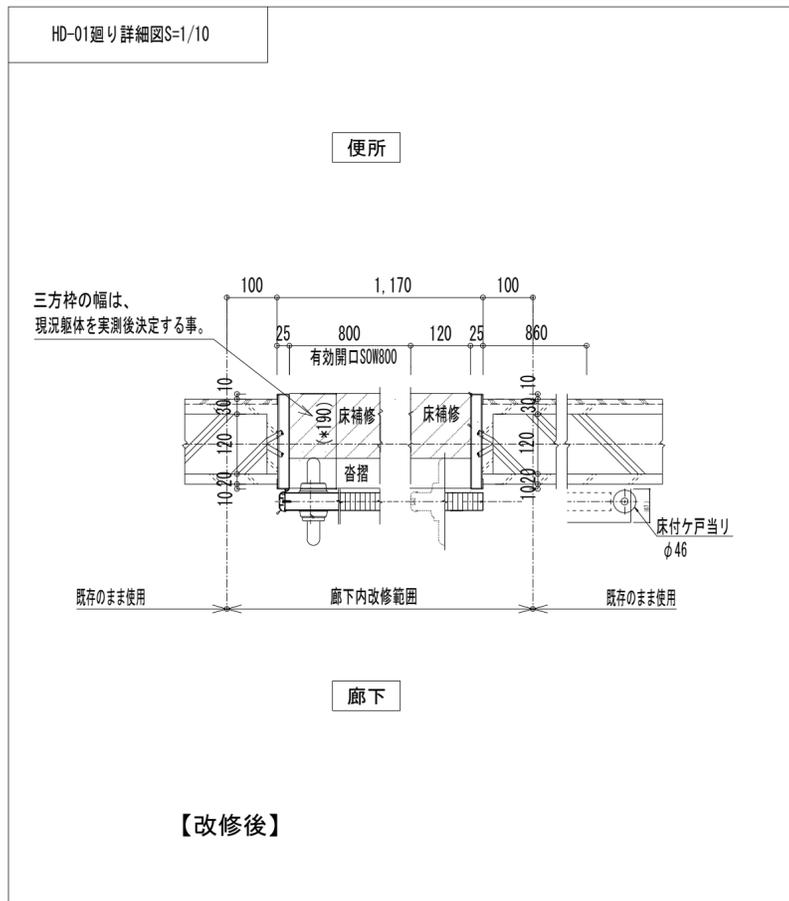
改修後 各階天井伏図 1:100

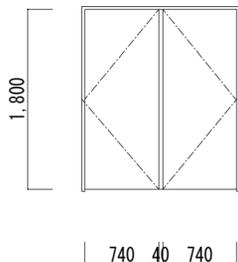
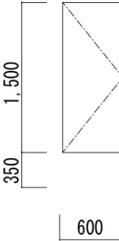
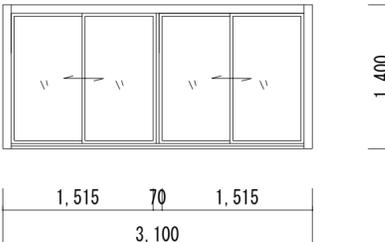
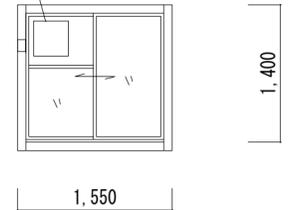
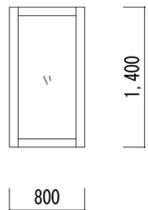
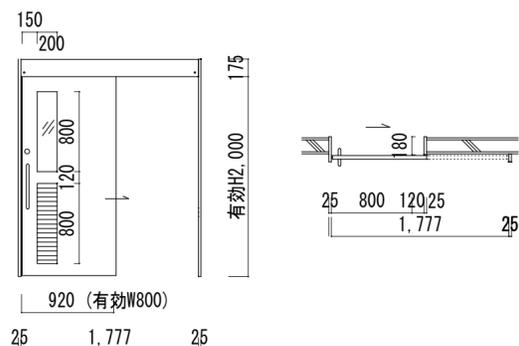


【北校舎】1-3階天井伏図

凡例

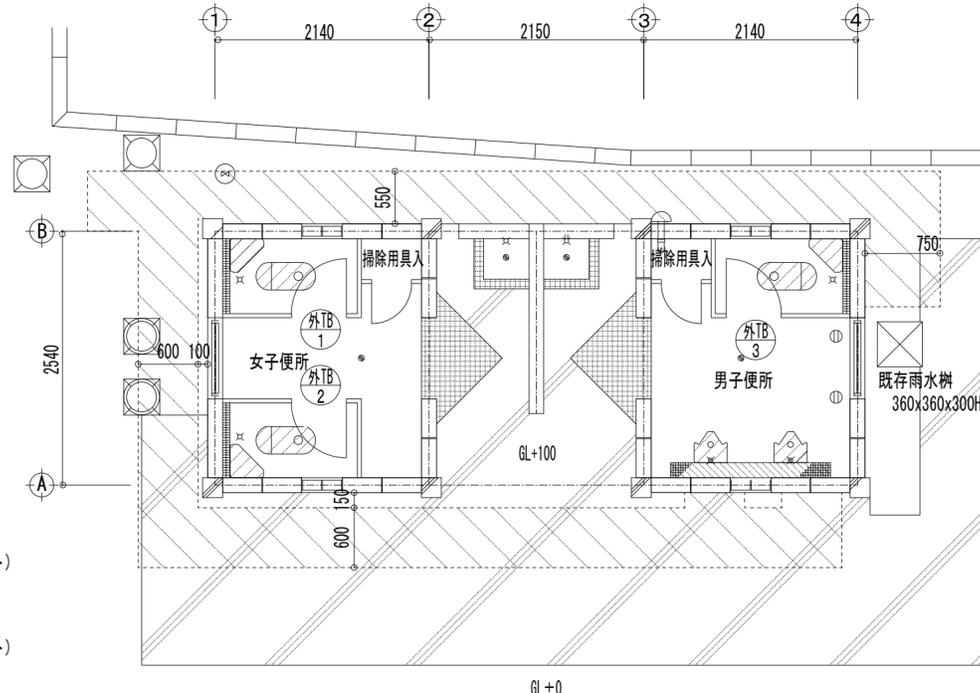
- 天井新設：軽量鉄骨天井下地@300、化粧石膏ボードt=9.5(廻り縁：塩ビ)
-  : 照明器具取付(再使用) ※位置は監督員と協議の上、決定する事。
- : 天井埋込換気扇用開口、LGS野縁19型開口補強、ボード切込み共 ※すべての階
-  : 天井点検口(アルミ額縁タイプ) 新設450角、300角 開口補強、ボード切込み共 ※すべての階
- ※開口及び点検口の位置は監督員と協議の上、決定する事。
- ※その他は図示による。



記号：数量	WD 1 (中柱付き)木製両開きフラッシュ戸：撤去 男子：3 女子：3	SD 1 スチール製片開き片面フラッシュ戸：撤去 男子：1 女子：3		
姿 図	【北校舎】 	【北校舎】 		
室 名	1-3階便所(男女)	1-3階便所(女)		
材 種	木製	スチール	SOP	
金 物	—	ケースハンドル シリンダー錠 ステン丁番	30	
ガラス	—	—		
その他				
記号：数量	AW 1 (カバー工法)引違い窓：ガラスクリーニング 男子：3 女子：1	AW 2 (カバー工法)引違い窓：ガラスクリーニング 男子：3 女子：3	AW 3 (カバー工法)引違い窓：ガラスクリーニング 男子：1 女子：3	
姿 図	【北校舎】 	【北校舎】 換気扇 撤去・新設(アルミパネル共) 	【北校舎】 	
室 名	1-3階便所(男)	1-3階便所(男女)	1-3階便所(女)	
材 種	アルミ シルバー アルマイト処理	アルミ シルバー アルマイト処理	アルミ シルバー アルマイト処理	
金 物	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	
ガラス	厚6.8mm網入ガラス	厚6.8mm網入ガラス/アルミ樹脂複合板4mm：取り換え	厚6.8mm網入ガラス	
その他	内部アングル4方、水切、他付属金物一式	内部アングル4方、水切、他付属金物一式		
記号：数量	SD 01 スチール製片開き片面フラッシュ戸：新設 男子：3 女子：3	HD 01 ハンガードア：新設 男子：6 女子：6		
姿 図	【北校舎】 ※HD-01' = 反転 	【北校舎】 		
室 名	1-3階便所(男女)	1-3階PS便所(男女)		
材 種	スチール製	スチール	SOP	
金 物	バーハンドル、吊りレール、付属金物一式	ケースハンドル シリンダー錠 ステン丁番	30	
ガラス	厚6.8mm網入型板ガラス、ガラリ=アルミ焼付塗装仕上げ	—		
その他	沓摺t=1.5、コーナーガード(HD枠の突出部)			
記号：数量	株式会社みどり 設計一級建築士事務所 さいたま市北区吉野町二丁目226-1 埼玉県知事登録(2)第11207号 管理建築士：一級建築士第172111号 下田 徹		特記	作 図
工事名称			川越市立川越第一小学校トイレ改修工事	
図面名称			建具表 1	
縮尺			S=1/50	
No.			A-14	

記号：数量	Ⓟ TB 1 トイレブース：撤去	男子：1 女子：-	Ⓟ TB 2 トイレブース：撤去	男子：- 女子：3	Ⓟ TB 3 トイレブース：撤去	男子：- 女子：1	TB姿図（共通）：撤去
姿 図	【北校舎】 		【北校舎】 		【北校舎】 		
室 名	1階便所(男)		1-3階便所(女)		1階便所(女)		TB扉
材 種	耐水合板	-	耐水合板	-	耐水合板	-	片開きフラッシュ戸
金 物	アジャストタイプ、SUS頭つなぎ	3 6	アジャストタイプ、SUS頭つなぎ	3 6	アジャストタイプ、SUS頭つなぎ	3 6	アジャストタイプ、SUS頭つなぎ
ガラス	-		-		-		-
その他	ラバトリー金物、付属金物一式		ラバトリー金物、付属金物一式		ラバトリー金物、付属金物一式		ラバトリー金物、付属金物一式
記号：数量	Ⓟ TB 4 トイレブース：撤去	男子：2 女子：-	Ⓟ TB 5 トイレブース：撤去	男子：2 女子：-	Ⓟ TB 6 トイレブース：撤去	男子：- 女子：2	
姿 図	【北校舎】 		【北校舎】 		【北校舎】 		
室 名	2-3階便所(男)		1-3階便所(男、掃除用具入れ)		2-3階便所(女)		
材 種	耐水合板	-	耐水合板	-	耐水合板	-	
金 物	アジャストタイプ、SUS頭つなぎ	3 6	アジャストタイプ、SUS頭つなぎ	3 6	アジャストタイプ、SUS頭つなぎ	3 6	
ガラス	-		-		-		
その他	ラバトリー金物、付属金物一式		ラバトリー金物、付属金物一式		ラバトリー金物、付属金物一式		
記号：数量	Ⓟ 外TB 01 トイレブース：新設	男子：1 女子：1	Ⓟ 外TB 02 トイレブース：新設	男子：- 女子：1			
姿 図	※男女反転 						
室 名	外便所		外便所				
材 種	木製 べ-バ-コ7	メラミン化粧合板	木製 べ-バ-コ7	メラミン化粧合板			
金 物	巾木タイプ、SUS頭つなぎ	4 0	巾木タイプ、SUS頭つなぎ	4 0			
ガラス	トイレブース		トイレブース				
その他	SUS巾木、グレベティ化シ、7mm笠木、非常開放装置付フラッシュ、指詰め防止エッジ、7mmボール90°ストッパー ※非常時外開キ(ツアクション)(可動式エッジ)		SUS巾木、グレベティ化シ、7mm笠木、非常開放装置付フラッシュ、指詰め防止エッジ、7mmボール90°ストッパー ※非常時外開キ(ツアクション)(可動式エッジ)				
株式会社みどり 設計一級建築士事務所		特記		作 図		工事名称 川越市立川越第一小学校トイレ改修工事	
さいたま市北区吉野町二丁目226-1 埼玉県知事登録(2)第11207号 管理建築士：一級建築士第172111号 下田 徹						図面名称 建具表 2 縮尺 S=1/50	
						No. A-15	



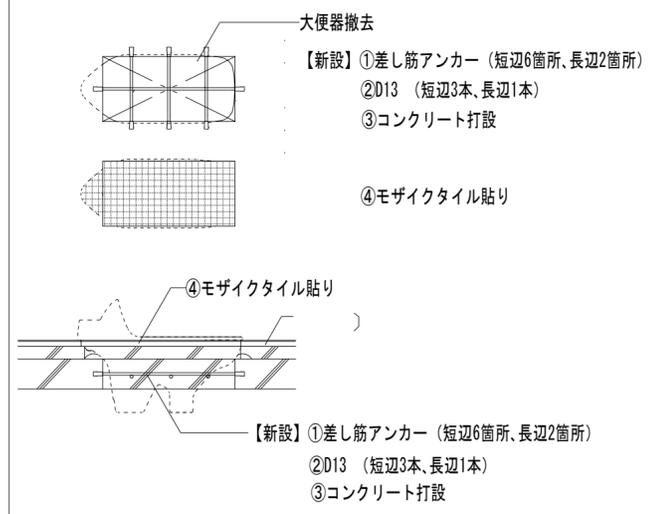


改修前【外便所】平面詳細図 S=1/50

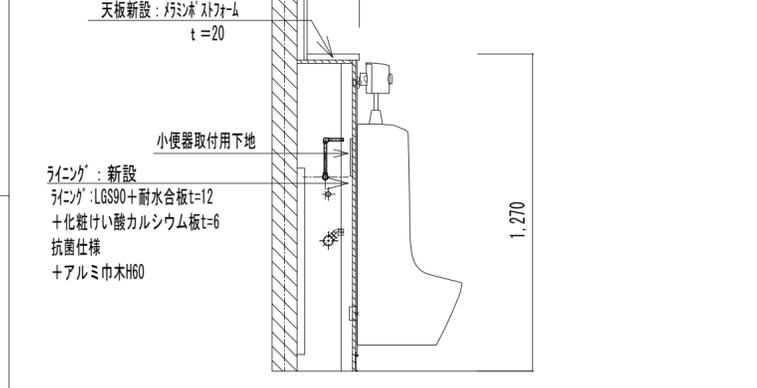
- 大便器 : 器具のみ撤去 (3セット)
- 小便器 : 器具のみ撤去 (2セット)
- 手洗器 : 既存のまま
- トイレブース : 撤去

外部仕上表		
便所外部		
床	25角モザイクタイル貼 嵩上げ部:-	既存のまま -
壁	(腰壁) CB下地、プaster塗 (H=2,000) (上壁) RC ライング: CB下地 25角タイル貼り	既存のまま (補修) 既存のまま 撤去
廻縁	-	-
天井	-	-
備考	出入口シャッター 換気扇 トイレブース 鏡、手洗い 衛生器具 窓 照明器具	既存のまま 既存のまま 撤去 既存のまま 別紙 既存のまま 既存のまま

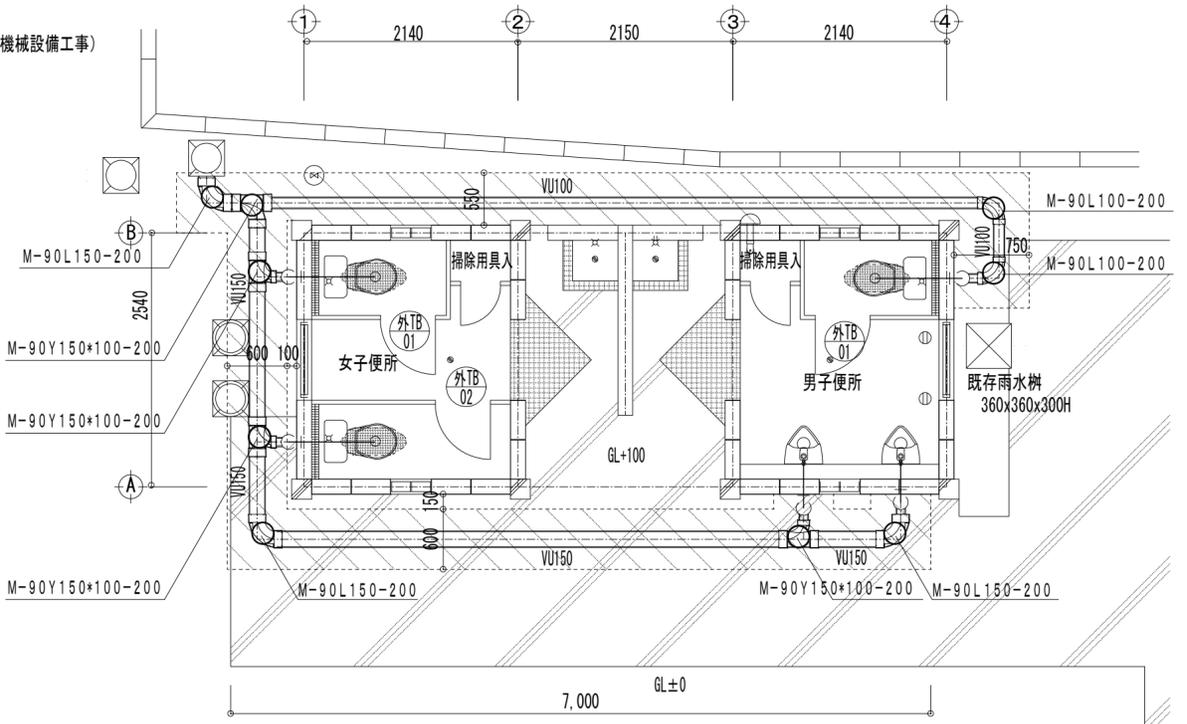
和風便器改修箇所 詳細1/20



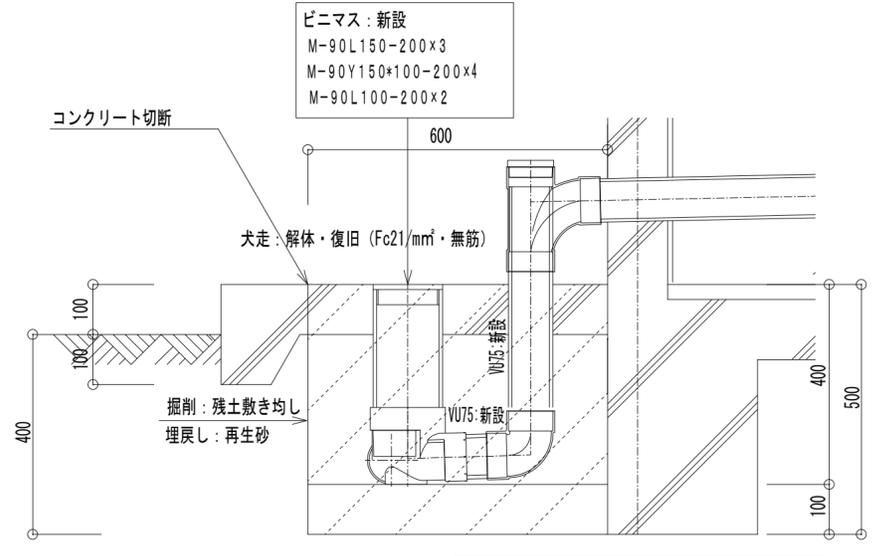
小便器改修箇所 詳細1/20



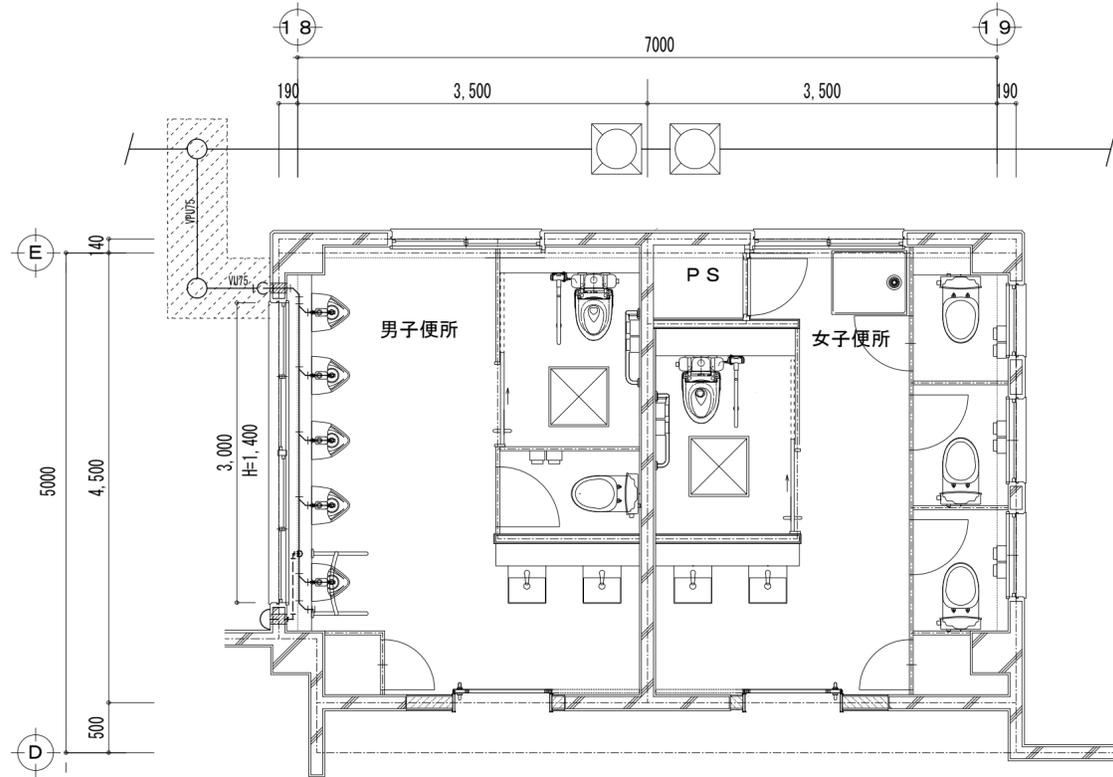
- 大便器 : 床コン打設、モザイクタイル貼り  
器具新設 (機械設備工事)
- 小便器 : 器具新設 (機械設備工事)
- 手洗器 : 既存のまま
- トイレブース : 新設



改修後【外便所】平面詳細図 S=1/50

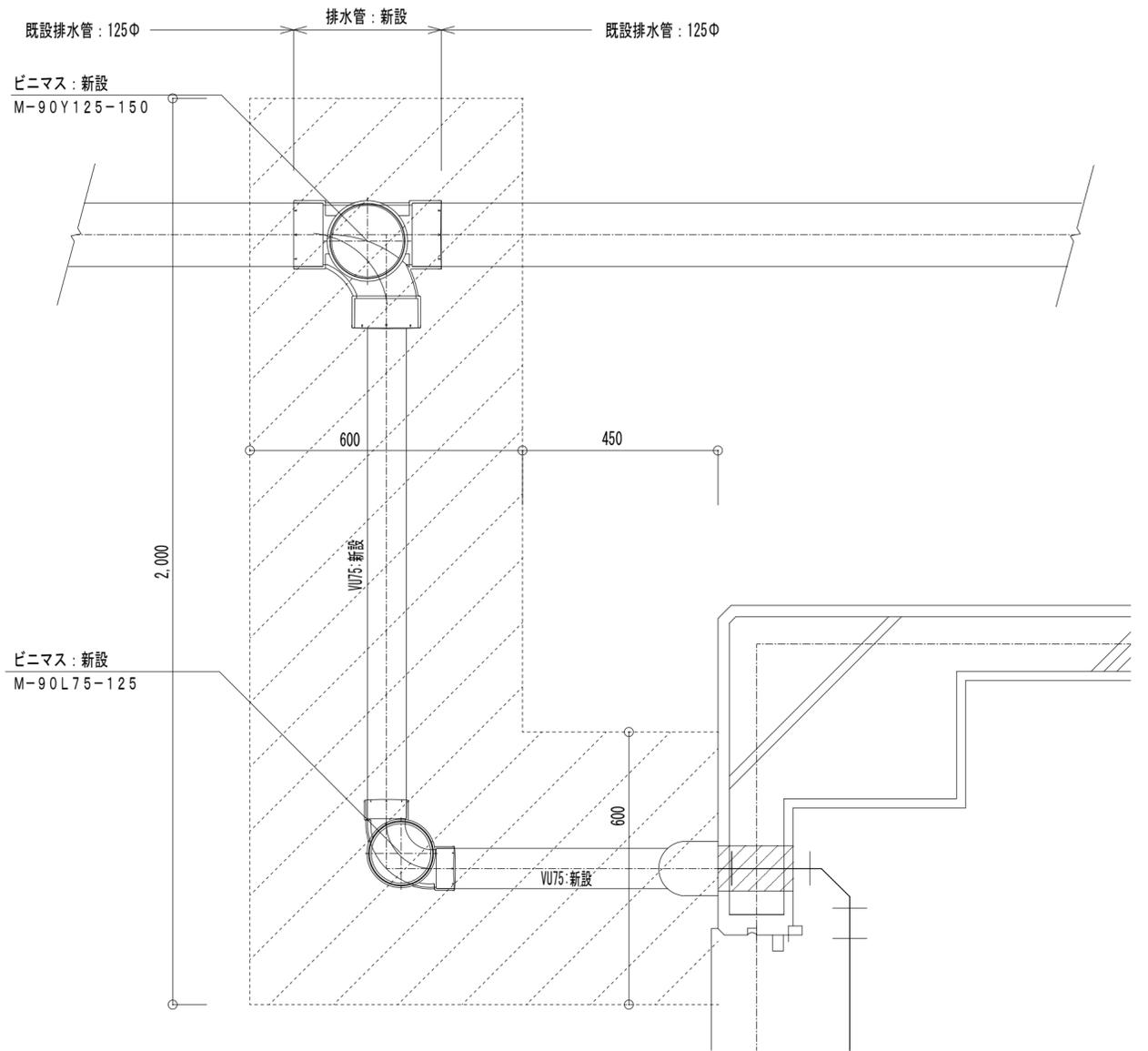


掘削部断面詳細図 S=1/10



屋外排水管敷設図 S=1/50

：掘削・埋戻し範囲を示す



掘削部平面詳細図 S=1/10

：掘削・埋戻し範囲を示す

ピニマス：新設  
M-90L75-125×1  
M-90Y125-150×1

掘削：残土処分  
埋戻し：再生砂

掘削部断面詳細図 S=1/10

：掘削・埋戻し範囲を示す



株式会社みどり 設計一級建築士事務所

さいたま市北区吉野町二丁目226-1 埼玉県知事登録(2)第11207号  
管理建築士：一級建築士第172111号 下田 徹

特記

作図

工事名称

川越市立川越第一小学校トイレ改修工事

No.

図面名称

【北校舎】1階トイレ排水管敷設図

縮尺

1/50、1/10

A-18

# 川越市立川越第一小学校トイレ改修工事 機械設備改修工事 特記仕様書

1. 一般事項  
 本工事は設計図、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）」、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）」、「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）」に準拠し、監督員の指示に従い施工する。 ※疑義に対する協議等は標準仕様書による。

2. 機械設備改修  
**工事概要**  
 衛生器具設備工事 一式  
 給水設備工事 一式  
 排水設備工事 一式  
 換気設備工事 一式

3. 発生材の処理等  
 ・下表に記載の建材については、石綿含有調査対象建材として、建築工事特記仕様書に基づき、対応を行うこと。

機械設備用既設建材 石綿含有調査実施状況		
名称	場所	調査有無
和風大便器用耐火カバー	※図示による	未実施（みなし処分とする）
耐火二層管 保護材	※図示による	未実施（みなし処分とする）

・その他については、「建築工事 特記仕様書」に準じて適正に処分を行うこと。

4. 特記事項  
 (1) 共通事項  
 ・機械設備工事について、施工完成図（監督員が指定した設計図に完成時の状態を表現したもの）、機器完成図及び取扱説明書、保証書等を取りまとめ、2部提出のこと。  
 (2) 衛生器具設備工事  
 ・器具付風呂水栓は、ドライバー式とする。  
 ・衛生器具類の据付について、建築工事との取り合いを確認した上で、施工図の作成・提出を行い、監督員より承諾を受けてから、施工を行うこと。  
 ・小便器用自動洗浄について、前洗浄（予備洗浄）の設定は「入」に設定すること。  
 ・小便器用凍結防止弁の開閉については、監督員と協議の上、開閉調整を行うこと。

### (3) 給水設備工事/排水設備工事

- ・給水配管の呼び径50以下の弁は、仕切弁とし、呼び径65以上はバタフライ弁とする。※仕様は「凡例(改修後)」参照のこと。
- ・給水一次側及びポンプ室内に使用する弁類はJIS10Kとする。その他は5K。
- ・屋外に使用する支持金物は原則として、ステンレス製とする。
- ・点検口等配管を視認できる箇所に口径、系統名、流れ方向を表示すること。
- ・各配管材ごとの吊り支持間隔、形鋼振れ止め支持間隔は、下記表による。

分類	呼び径															
	15	20	25	32	40	50	65	80	100	125	150	200	250	300		
用金物による吊り間隔	鋼管・ステンレス管 2.0m以下							3.0m以下								
形鋼振れ止め支持間隔	鋼管・ステンレス管 1.0m以下				2.0m以下				鋼管・ステンレス管 8.0m以下				12m以下			
形鋼振れ止め支持間隔	鋼管・ステンレス管 —		6.0m以下				8.0m以下				12m以下					

- ・壁・床・天井を露出で貫通する場合は、貫通部の隙間はシーリングプレート等で保護すること。
- ・既設スリーブ貫通部は、配管施工後にシーリングや防水処理を行うこと。不要貫通口は穴埋め、防水補修を行うこと。
- ・撤去の際に切断した鋼管は、切断面に錆止めを塗布すること。
- ・既設のコンクリート埋込配管は残置とし、切断面は閉止処置（プラグ止め等）を行うこと。
- ・改修範囲の既設汚水・雑排水配管（立管等）について、新設配管接続前に高圧洗浄にて清掃を行い、再利用して問題ないことを確認してから、新設配管を接続すること。
- ・給水配管口径25Aにて大便器等に接続する場合は、施工状況に応じて高密度ポリエチレン管の使用も可とする。
- ・RC造や補強コンクリートブロック造の躯体をコア抜きする際は、各箇所レントゲン撮影等の調査を行うこと。
- ・既設管材料と新設管材料のイオン化傾向が大きく異なる場合（鋼とステンレスなど）は、絶縁継手を使用すること。
- ・排水管を埋設する場合は、根切り底を管の下端より100mm程度深く根切りし、山砂の類をやりかたにならない敷き込み、突き固めた後、管をなじみ良く敷設すること。
- ・再生砂を使用する場合は、事前に六価クロム溶出試験を実施すること。
- ・トイレ以外の系統（廊下流しなど）の給水復旧時期は、施設管理者と調整の上、柔軟に対応すること。
- ・PS内の高密度ポリエチレン管、硬質ポリ塩化ビニル管の床・壁貫通箇所は、防火区画貫通処理を行うこと。

- (4) 換気設備工事
- ・点検口等ダクトを視認できる箇所に口径、系統名、流れ方向を表示すること。
  - ・ダクトと機器接続部は、たわみ継手にて接続すること。
  - ・ダクトを撤去後、再利用側約1m程度の保温材、付着した油脂類、ダクト内に堆積したほこり等の除去を行うこと。
  - ・撤去箇所は、フランジ接続の場合は、原則として既設ダクトのフランジ部とする。

5. 試験  
 試験項目は以下のとおりとする。

給排水設備工事  
 給水管 : 水圧試験(原則0.75MPa以上、保持時間60分) ※既設配管の状態等により、規定圧力まで昇圧できない場合は、直ちに試験を中止し、監督員と協議すること。  
 ※配管途中若しくは隠蔽・埋戻前、又は配管完了後の塗装・被覆施工前に行うこと。

水質試験: 水質試験項目は、「一般細菌」、「大腸菌」、「亜硝酸窒素」、「硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素」、「塩化物イオン」、「有機物」、「pH値」、「味」、「臭気」、「色度」、「濁度」、「残留塩素」とする。※採水箇所は原則として給水配管上の最遠位置の衛生器具とし、採水困難な場合は監督員と協議による。  
 排水管 : 満水試験(改修部を対象※詳細な試験範囲は監督員と協議のこと、保持時間30分)、通水試験(衛生器具等取付後)  
 衛生器具: 試運転(排水時、跳ね出しや封水切れ等が無い確認すること。)

換気設備工事  
 換気扇 : 風量測定、試運転(運転動作確認)、絶縁抵抗試験  
 制気口 : 風量測定(風切音確認)

凡例 (改修前)

名称	記号	区分	仕様(改修前)
給水管	—	屋内一般・ピット内	硬質塩化ビニルライニング鋼管 VB
		埋設・ピット内	硬質塩化ビニルライニング鋼管(外面被覆) VD
汚水管	←	主管・埋設	排水用鑄鉄管(メカニカル型) CIP
		枝管	鉛管 LP
通気管	-----	屋内一般・ピット内	耐火二層管【※石綿含有建材として扱う】 FDPD
		主管(埋設・ピット内)	配管用炭素鋼管(白) SGP
雑排水管	—	枝管	鉛管 LP
		主管一般	配管用炭素鋼管(白) SGP
仕切弁	GV	—	GV
バタフライ弁	BV	—	BV
水栓	⊙	—	—
掃除口	Ⓜ	—	湿式(防水) COB
排水目皿	⊗	—	床用 D

凡例 (改修後)

名称	記号	区分	仕様(改修後)
給水管	—	屋内一般・ピット内(30A以上)	高密度ポリエチレン管 PE
		屋内一般・ピット内(25A以下) ※器具壁給水接続部	ポリブテン管(10mm保温付) PB
		屋内一般・ピット内(25A以下) ※器具床給水接続部	一般配管用ステンレス鋼管(拡管式) SUS
		屋外露出・埋設部	高密度ポリエチレン管 PE
汚水管	←	屋内一般・ピット内	耐火VP FS-VP
		硬質ポリ塩化ビニル管 VP	
		屋外露出部	耐候性向上仕様 硬質ポリ塩化ビニル管 カラー VP
		埋設部	硬質ポリ塩化ビニル管 VU
雑排水管	—	屋内一般・ピット内	耐火VP FS-VP
		硬質ポリ塩化ビニル管 VP	
		屋外露出部	耐候性向上仕様 硬質ポリ塩化ビニル管 カラー VP
		埋設部	硬質ポリ塩化ビニル管 VU
通気管	-----	耐火性能を要求される箇所	耐火VP FS-VP
		屋外露出部	耐候性向上仕様 硬質ポリ塩化ビニル管 カラー VP
		その他の部分	硬質ポリ塩化ビニル管 VP
仕切弁	GV	—	管端防食ねじ込み形弁(JV5)(10K) GV
バタフライ弁	BV	—	ウェハー形ゴムシートバタフライ弁(JISB2032) BV
水栓	⊙	—	水栓 —
		—	フラッシュバルブ —
掃除口	Ⓜ	—	乾式 COA
排水目皿	⊗	—	床用 D

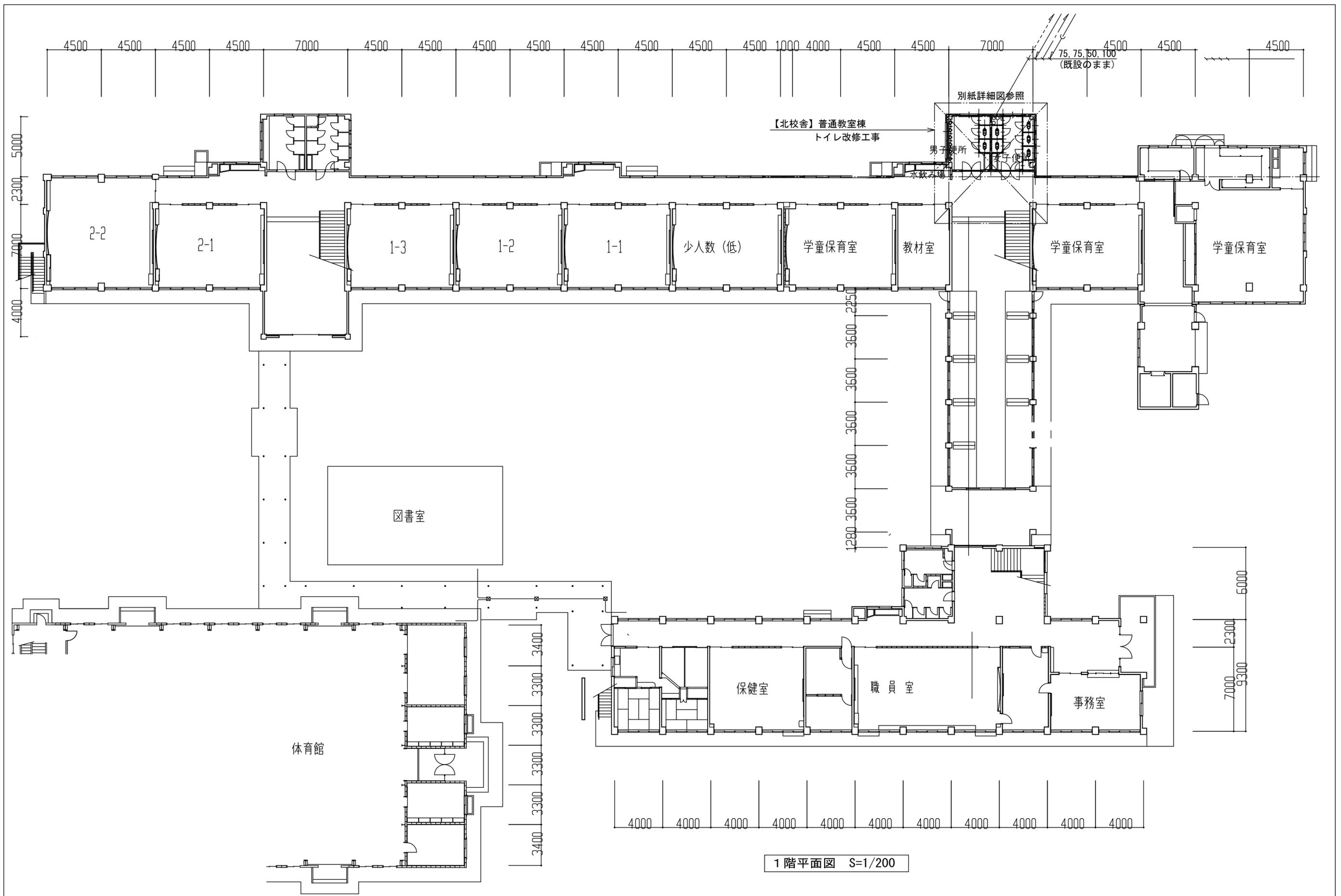
\*配管の防火区画貫通部施工要領はロックウール保温材又はモルタルを充填する。

保温仕様 (改修後)

区分	施工場所	仕様	保温厚
給水管(新設)	屋外露出	合成樹脂製カバー、保温筒(ポリスチレンフォーム)、粘着テープ	15~80A : 20mm
〃	ピット内	保温筒(ポリスチレンフォーム)、粘着テープ、ポリスチレンフィルム、着色アルミガラスクロス	15~80A : 20mm
〃	空廊壁中・天井内	アルミガラスクロス化粧保温筒(ポリスチレンフォーム)、アルミガラスクロス粘着テープ	15~80A : 20mm
〃	屋外露出	保温筒(ポリスチレンフォーム)、粘着テープ、ポリスチレンフィルム、熔融アルミニウム垂鉛鉄板	15~80A : 20mm

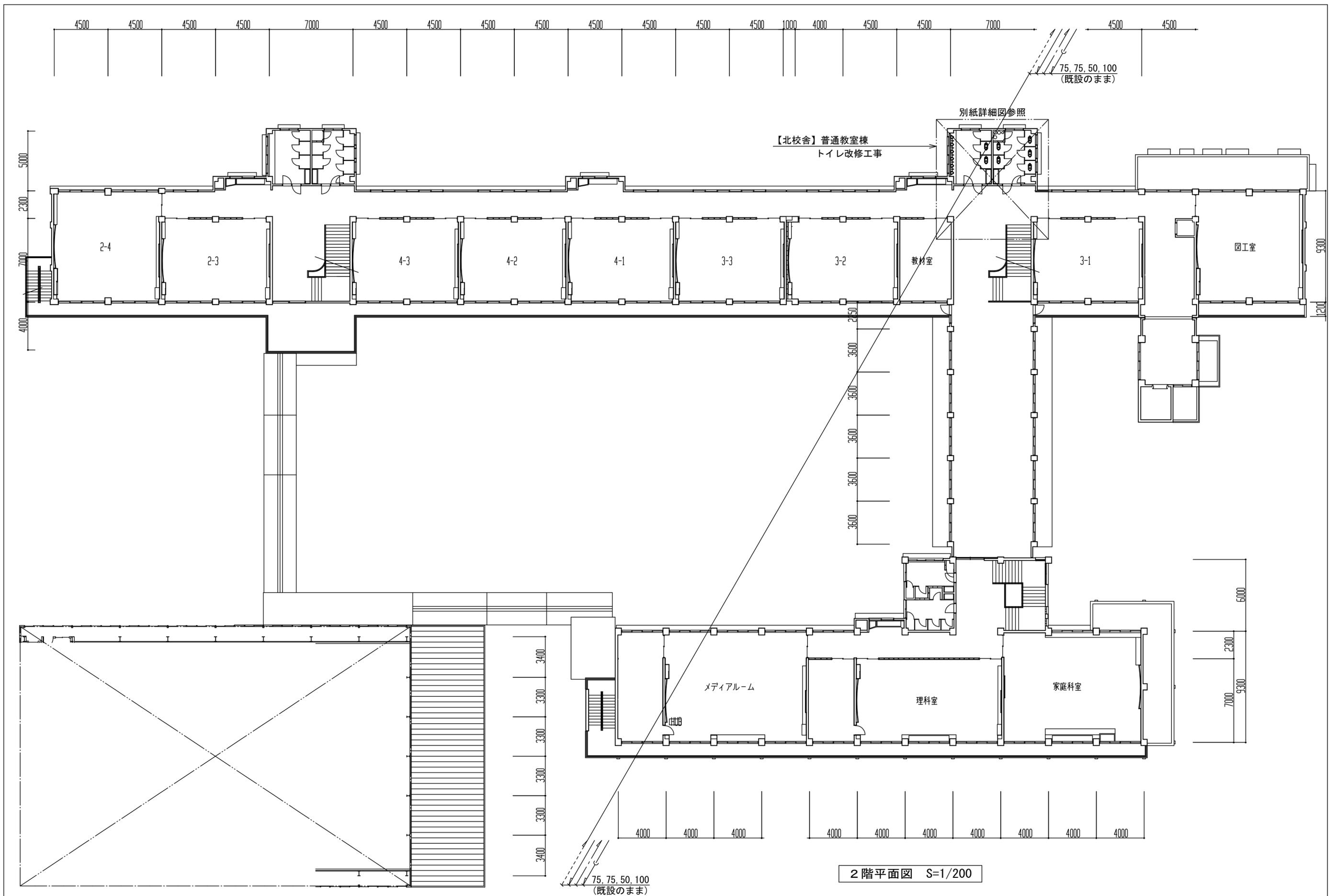
※高密度ポリエチレン管、ポリブテン管(10mm保温付)を採用する場合は、継手部(金属部含む)以外は保温を要しない。

※トイレ室内で露出するポリブテン管は合成樹脂製カバー保護とする。



1階平面図 S=1/200

 株式会社みどり設計一級建築士事務所 さいたま市北区吉野町二丁目226-1 埼玉県知事登録(2)第11207号 管理建築士:一級建築士第172111号 下田 徹	特記	作図	工事名称 川越市立川越第一小学校トイレ改修工事	No. M-02
			図面名称 給排水・衛生設備 1階平面図	



 株式会社みどり設計一級建築士事務所 さいたま市北区吉野町二丁目226-1 埼玉県知事登録(2)第11207号 管理建築士:一級建築士第172111号 下田 徹	特記	作図	工事名称 川越市立川越第一小学校トイレ改修工事	No. M-03
			図面名称 給排水・衛生設備 2階平面図	



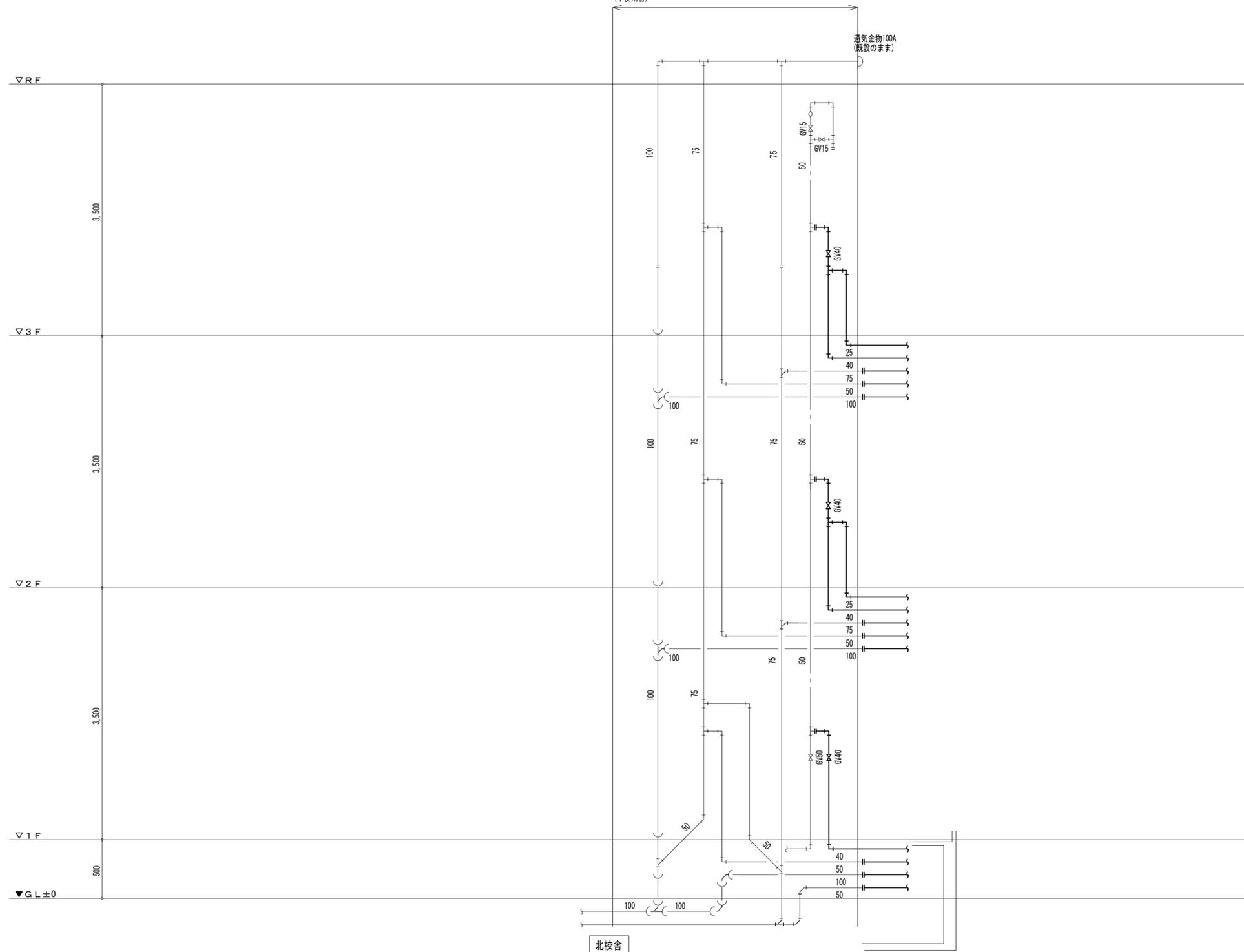
器具表(改修後)

器具名	仕様・型式・参考品番 (TOTO/LIXIL)	北校舎						小計	外便所		小計	合計	備考
		1階		2階		3階			1階				
		男子便所	女子便所	男子便所	女子便所	男子便所	女子便所		男子便所	女子便所			
腰掛洋風大便器	クワ式(連続洗浄対応):床排水(CFS498BMCK/BC-P110HM) 普通便座(TC301/CF-49AT) 排水アジャスター 止水栓 他セット金具一式	2	4	2	4	2	4	18			18		
腰掛洋風大便器	クワ式(連続洗浄対応):壁排水(CFS497BPCK/DQ-PA150PCH) 普通便座(TC301/CF-49AT) 止水栓 他セット金具一式								1	2	3	3	
小便器	床排水小便器(UFS507CR/U-321RM) 自動フラッシュバルブ:乾電池タイプ(TEA61ADFS/OKU-AT131SD) 他セット金具一式			5		5		10				10	
小便器	壁排水小便器(UFH500/U406RU) 自動フラッシュバルブ:乾電池タイプ(TEA61ADFS/OKU-AT131SD) 他セット金具一式	5						5				5	
小便器	壁排水小便器(UFH500/U406RU) 手動フラッシュバルブ:寒冷地用(TG600PL/UF-3JT) 他セット金具一式								2		2	2	
紙巻器	棚付二連紙巻器(YH701/CF-63HST)	2	4	2	4	2	4	18	1	2	3	21	
手すり(建築工事)	L型手すり(T114CL9L/KF-920AE70D12J)	1		1		1		3				3	
手すり(建築工事)	L型手すり(T114CL9R/KF-920AE70D12J)		1		1		1	3				3	
手すり(建築工事)	可動式はねあげ手すり(T114HK7R/KF-471EH70JU)	1	1	1	1	1	1	6				6	
小便器用手すり(建築工事)	小便器用手すり(T113BU22/KF-701SJ) 固定金具	1		1		1		3				3	
洗濯機パン	洗濯機パン(PWP740N2W/PF-7464AC) 縦引きトラップ(PJ002/TP-53)		1					1				1	
洗濯機用水栓	緊急止水栓付(TW11R/LF-WJ50KQA)		1					1				1	
点検口付ライニング	<建築工事>	<1>		<1>		<1>		<3>	<1>		<1>	<5>	
洗面器	壁掛洗面器(L103A/L365APR)	2	2	2	2	2	2	12				12	
立水栓	T205QFR/LF-1Z-U	2	2	2	2	2	2	12				12	
横水栓	T200BSQ13/LF-7KR-13-U								1	1	2	2	

凡例

- 新設配管を示す(太線表記)
- 既設配管を示す(細線表記)
- \*配管材料は特記仕様書を参照とする

\*PS内の各配管は現状維持とし、PS壁が側の各配管、配管付属品を更新する。  
 \*埋設配管(1階土間、及び壁中)は残置とし、端部はプラグ又はキャップ止めとする。  
 (不使用管)



系統図 (改修後)



株式会社みどり設計一級建築士事務所  
 さいたま市北区吉野町二丁目226-1 埼玉県知事登録(2)第11207号  
 管理建築士:一級建築士第172111号 下田 徹

特記

作図

工事名称

川越市立川越第一小学校トイレ改修工事

No.

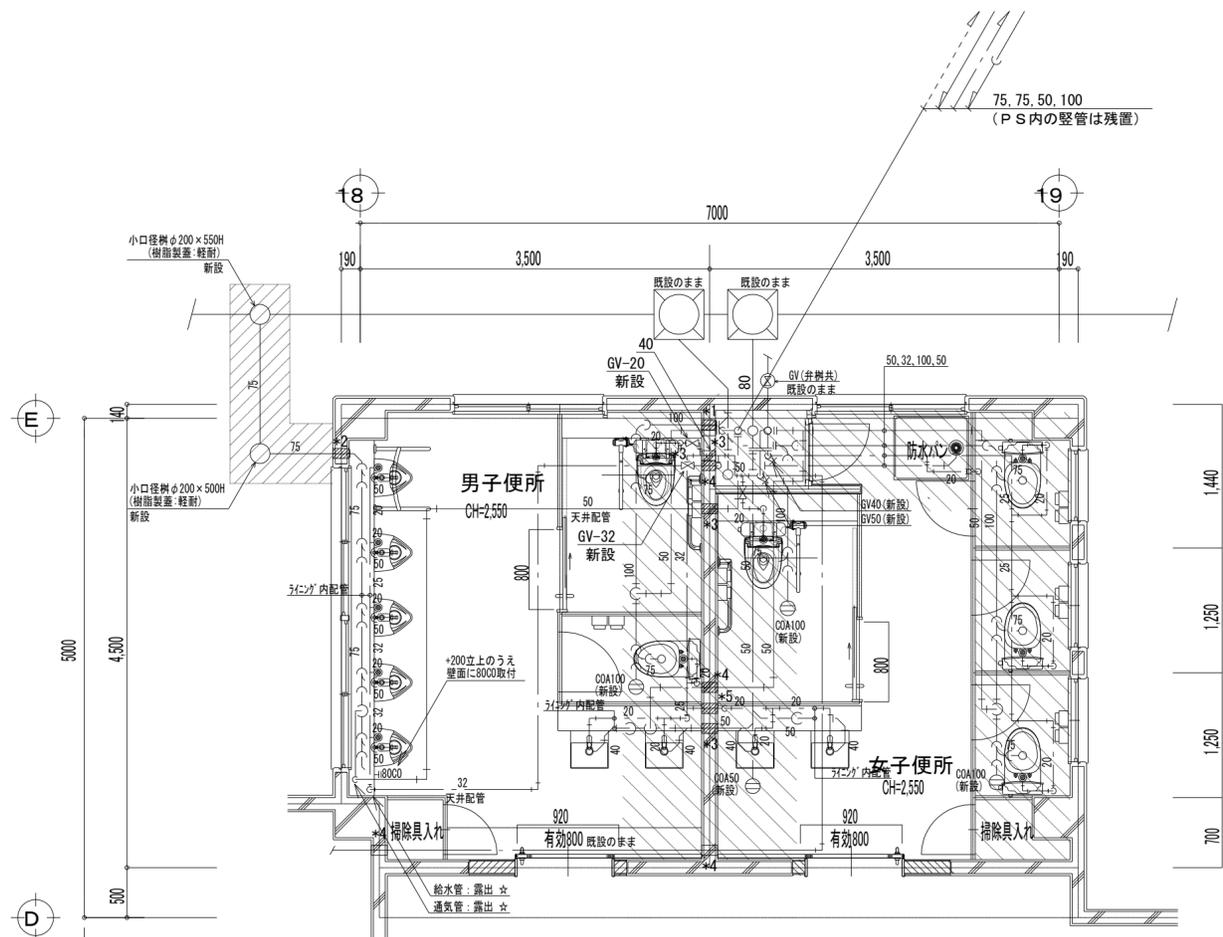
M-06

図面名称

給排水・衛生設備 系統図 (改修後)

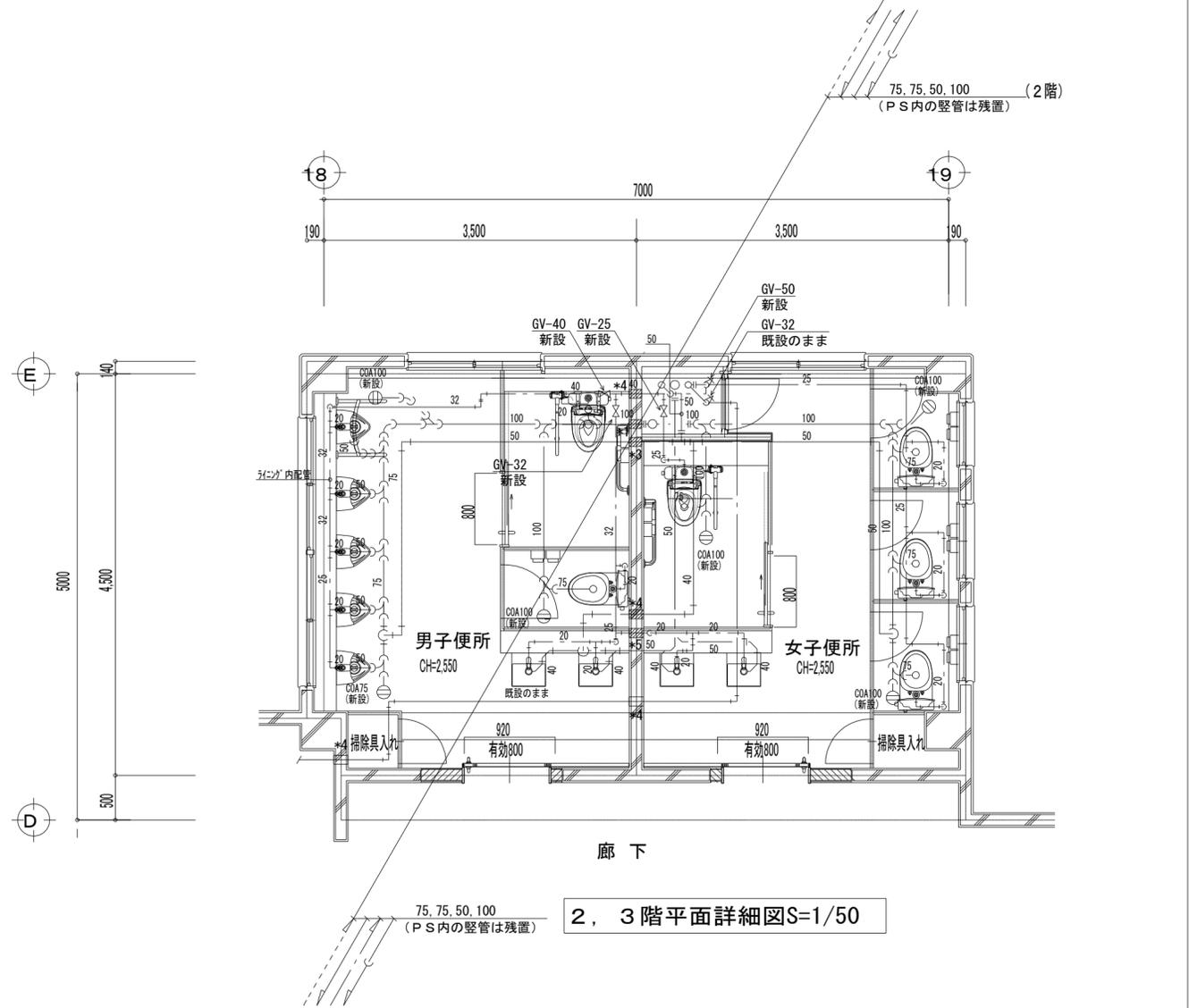
縮尺

N.S



配管地下ピット部分  
 掘削部分

1階平面詳細図S=1/50

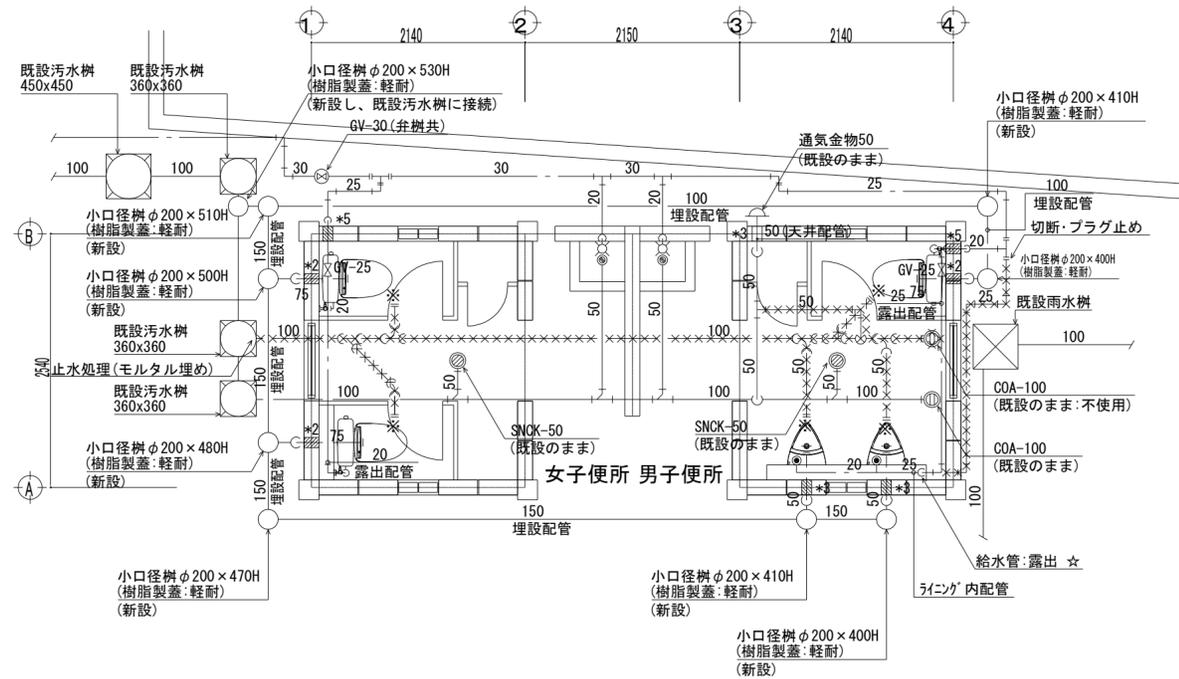


2, 3階平面詳細図S=1/50

**凡例**  
 — 既設のままを示す。(細線表記)  
 — 新設を示す。(太線表記)  
 — 既設に接続を示す。  
 ☆ は天井より立上げ配管を示す。(露出配管)  
 \*PS内の各配管は現状維持とし、PS壁外側の各配管を撤去とする。  
 \*特記なき限り、床下(ピット内及び下階天井)配管とする。  
 \*室内露出配管(横引き、立上げ、立下げ)は合成樹脂カバー保護とする。  
 \*原則、既設配管継手より新設とし、既設ねじ接合部が著しく劣化している等、再利用が困難な場合に限り、カニカマ継手新設(用途にあわせたもの)とする。  
 \*配管材料は特記仕様書を参照とする。  
**凡例：貫通孔**  
 \*1 150Φ  
 \*2 125Φ  
 \*3 100Φ  
 \*4 75Φ  
 \*5 50Φ  
 壁貫通部(既設)  
 壁貫通部(新設)  
 \*地下外壁貫通壁スリーブは止水処理を施すこと。  
 \*壁貫通部はモルタル補修のこと。

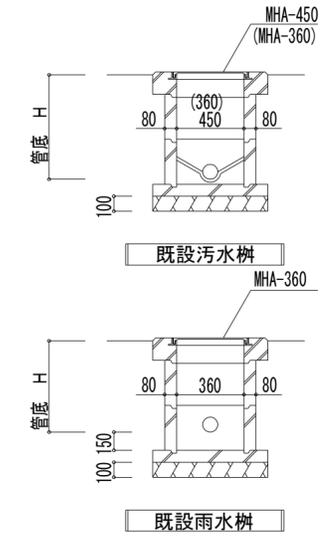
器具	シンボル	概要	1階		2階		3階		合計
			男	女	男	女	男	女	
和便器									
洋便器		器具及び接続配管新設	2	4	2	4	2	4	18
小便器		器具及び接続配管新設	5		5		5		15
手洗器		器具及び接続配管新設	2	2	2	2	2	2	12
掃除流し									

**特記**  
 ①給排水設備改修：横引き配管撤去新設 (PS内縦管は残置)  
 ②衛生器具改修：撤去新設 (和便器は洋便器に改修)  
 ③排水管：既設横引配管撤去、床下で新設配管に接続、新規位置に立ち上げ、掃除口は撤去・新設、床排水金物は撤去。  
 ④給水管：既設横引配管撤去、床下で新設配管に接続、新規立ち上げ、新設バルブに接続。



平面詳細図（改修後） S=1/50

掘削部分



凡例

- 既設のままを示す。(細線表記)
- 新設を示す。(太線表記)
- 既設に接続を示す。
- ××××× 本工事後不使用配管を示す。
- ☆ は天井より立下げ配管を示す。(露出配管)
- \*室内露出配管(横引き、立上げ、立下げ)は合成樹脂カバー保護とする。
- \*原則、既設配管継手より新設とし、既設ねじ接合部が著しく劣化している等、再利用が困難な場合に限り、追加継手新設(用途にあわせたもの)とする。
- \*排水管露出部の立上り部や横引き末端部は、各部につまみ型掃除口を設けること。
- \*配管材料は特記仕様書を参照とする。
- \*※は既設穴埋め箇所を示す。

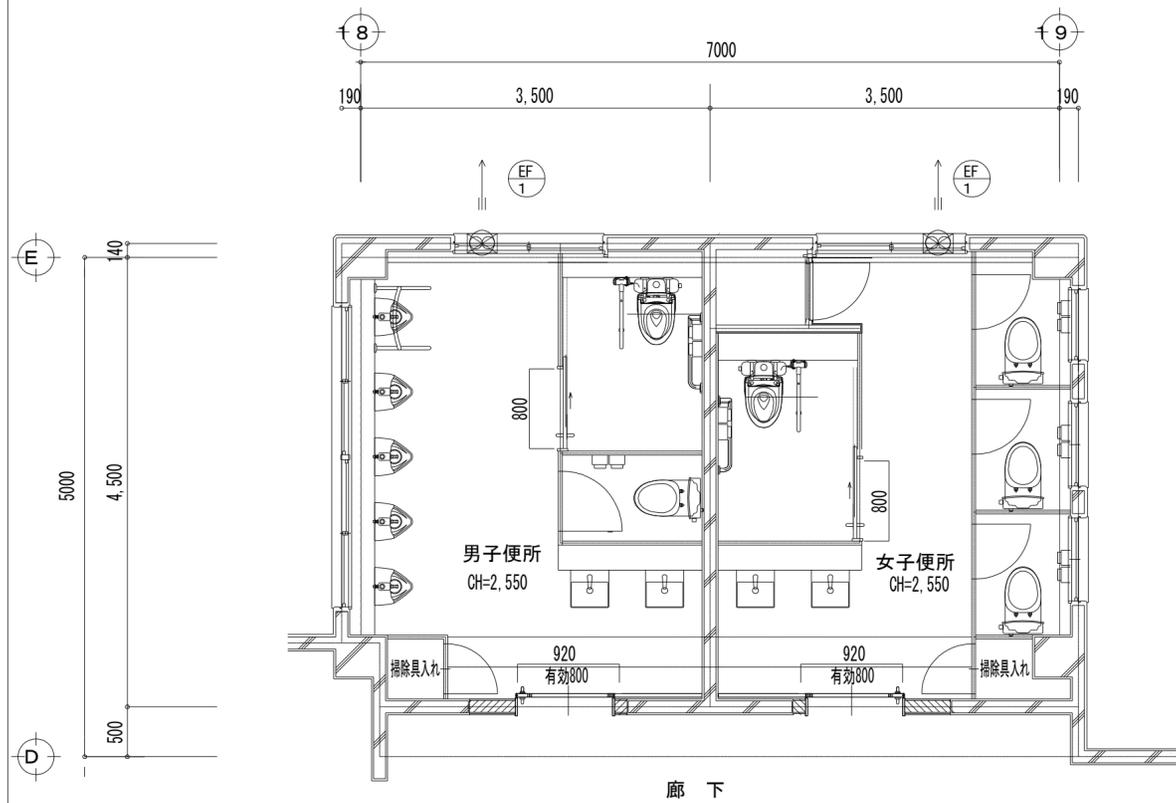
凡例：貫通孔

- \*1 150φ
- \*2 125φ
- \*3 100φ
- \*4 75φ
- \*5 50φ
- 壁貫通部(既設)
- 壁貫通部(新設)
- \*地下外壁貫通壁スリーブは止水処理を施すこと。
- \*壁貫通部はモルタル補修のこと。

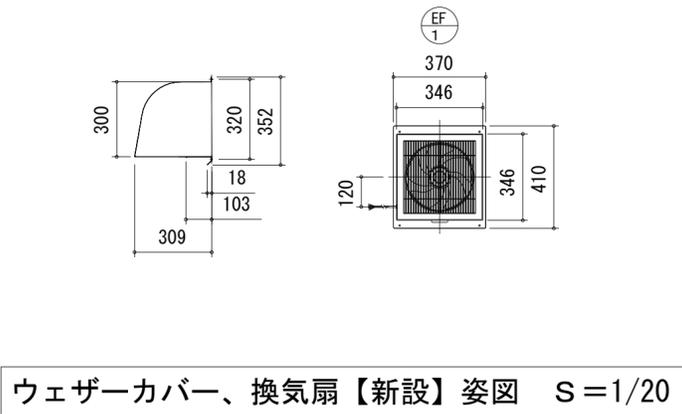
器具	シンボル	概要	1階		合計
			女	男	
洋便器		器具及び接続配管新設	2	1	3
小便器		器具及び接続配管新設		2	2
手洗器		水栓及び接続配管新設	1	1	2

特記

- ①給排水設備改修：器具の接続配管撤去新設、既設横主管は埋め捨て。
- ②衛生器具改修：撤去新設（和便器は洋便器に改修）
- ③排水管：既設横主管、枝管残置・埋め捨て、新設配管は外構まわしにて接続。
- ④給水管：既設横主管、枝管埋め捨て、器具の接続配管を外構まわしにて新設。



【北校舎】1～3階換気設備図 S=1/50



ウェザーカバー、換気扇【新設】姿図 S=1/20

換気計算 (改修後)

校舎	階	室名	面積 Af	天井高 h (m)	容積 Vf (m3)	換気回数		設計 風量 v' (m3/h)
						換気回数 n (回/h)	換気量 V=n・Vf (m3/h)	
北	1～3	男子便所	16.88	2.60	43.89	10	439	450
	1～3	女子便所	17.13	2.60	44.54	10	446	450

換気機器表 【新設】

記号	階	設置場所	型式	仕様			数量
				口径φ	風量 CMH	電気 W	
EF 1	1～3	北校舎	壁埋込み 格子	250	450m3/hr	31.5W (100V)	6

注記1. SUS製ウェザーカバーは換気扇1個に付1個  
2. 1～3階：SUS製防虫網

特記  
①換気設備：壁付換気扇を撤去新設する。

凡例  
—— 新設機器を示す。(太線表記)

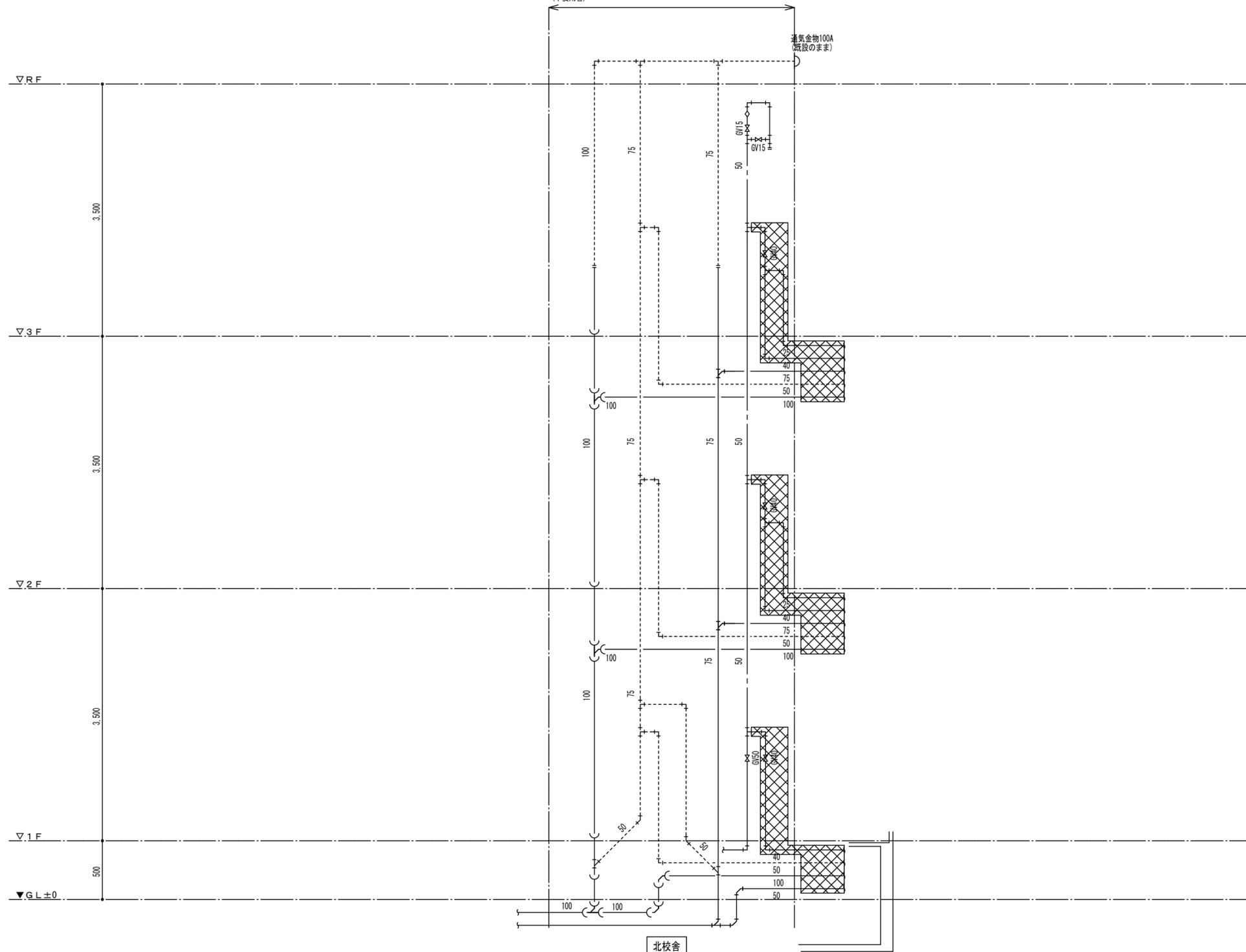
器具表(改修前)

器具名	仕様・型式・参考品番	北校舎						小計	外便所		小計	合計	備考
		1階		2階		3階			1階				
		男子便所	女子便所	男子便所	女子便所	男子便所	女子便所		男子便所	女子便所			
和風大便器	和風便器、FV、洗浄管、耐火カバー、紙巻器他付属品共	2	5	5	2	5	19	1	2	3	22		
洋風腰掛便器	小児用、FV、紙巻器他付属品共			2			2				2		
小便器	床置型、手動FV、洗浄管他付属品共 U307C	6		6		6	18	2		2	20		
水栓	横水栓	3	3	3	3	3	18	1	1	2	20		
床上掃除口	C0A100	3	3	3	3	3	18	2		2	20		
床上掃除口	C0A80		1		1		3				3		
床排水金物	T5A-50		1		1		3				3		
床排水金物	50T-3B	1		1		1	3				3		
床排水金物	SNCK-50							1	1	2	2		
排水金物	T14B50	1	1	1	1	1	6				6		



凡例  
 撤去する配管、配管付属品の部分を示す  
 \*配管材料は特記仕様書を参照とする。

\*PS内の各配管は現状維持とし、PS壁外側の各配管、配管付属品を撤去する。  
 \*埋設配管（1階土間、及び壁中）は残置とし、端部はプラグ又はキャップ止めとする。  
 (不使用管)



系統図（改修前）



株式会社みどり設計一級建築士事務所  
 さいたま市北区吉野町二丁目226-1 埼玉県知事登録(2)第11207号  
 管理建築士:一級建築士第172111号 下田 徹

特記

作図

工事名称

川越市立川越第一小学校トイレ改修工事

No.

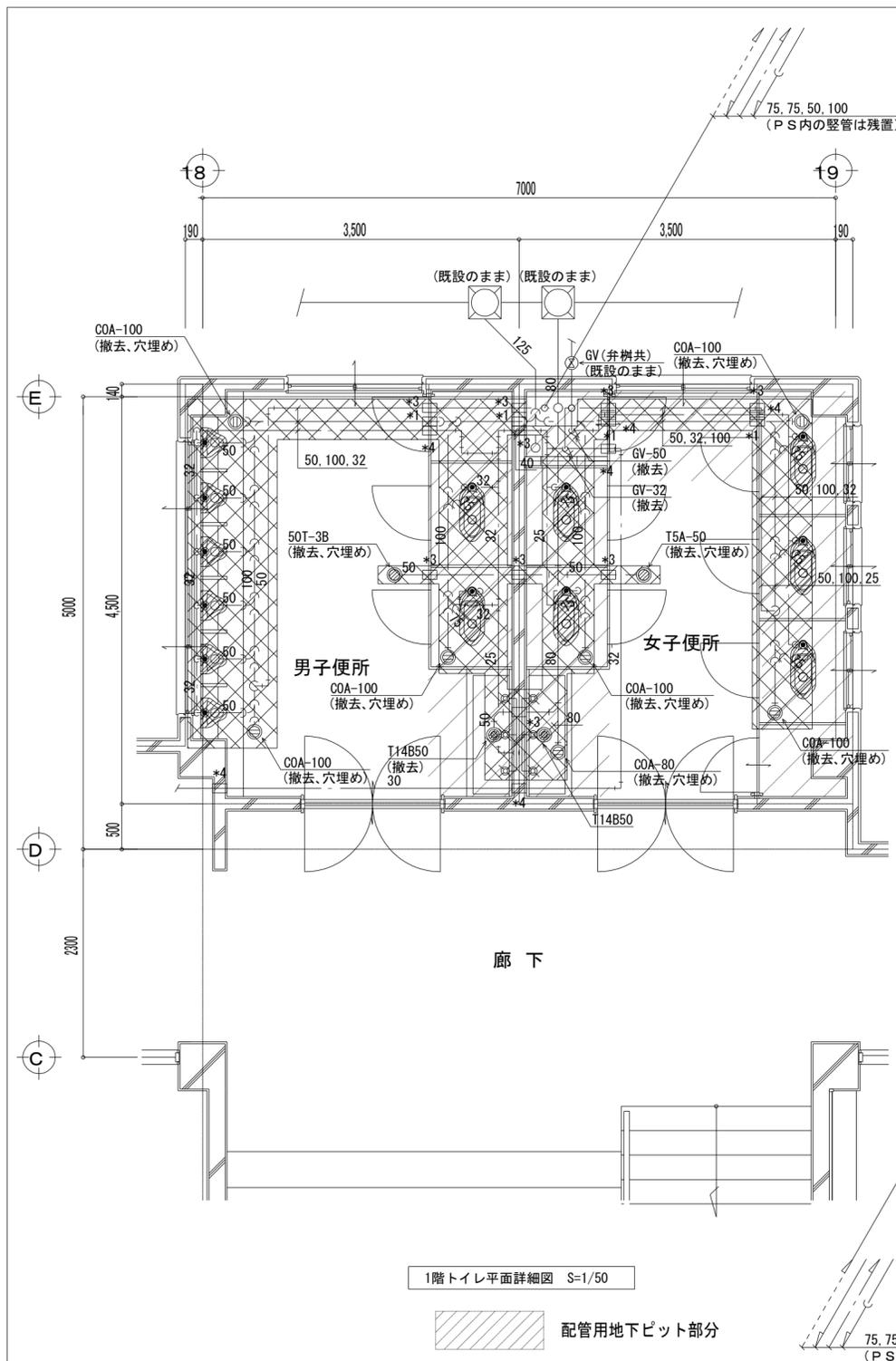
図面名称

給排水・衛生設備 系統図（改修前）

縮尺

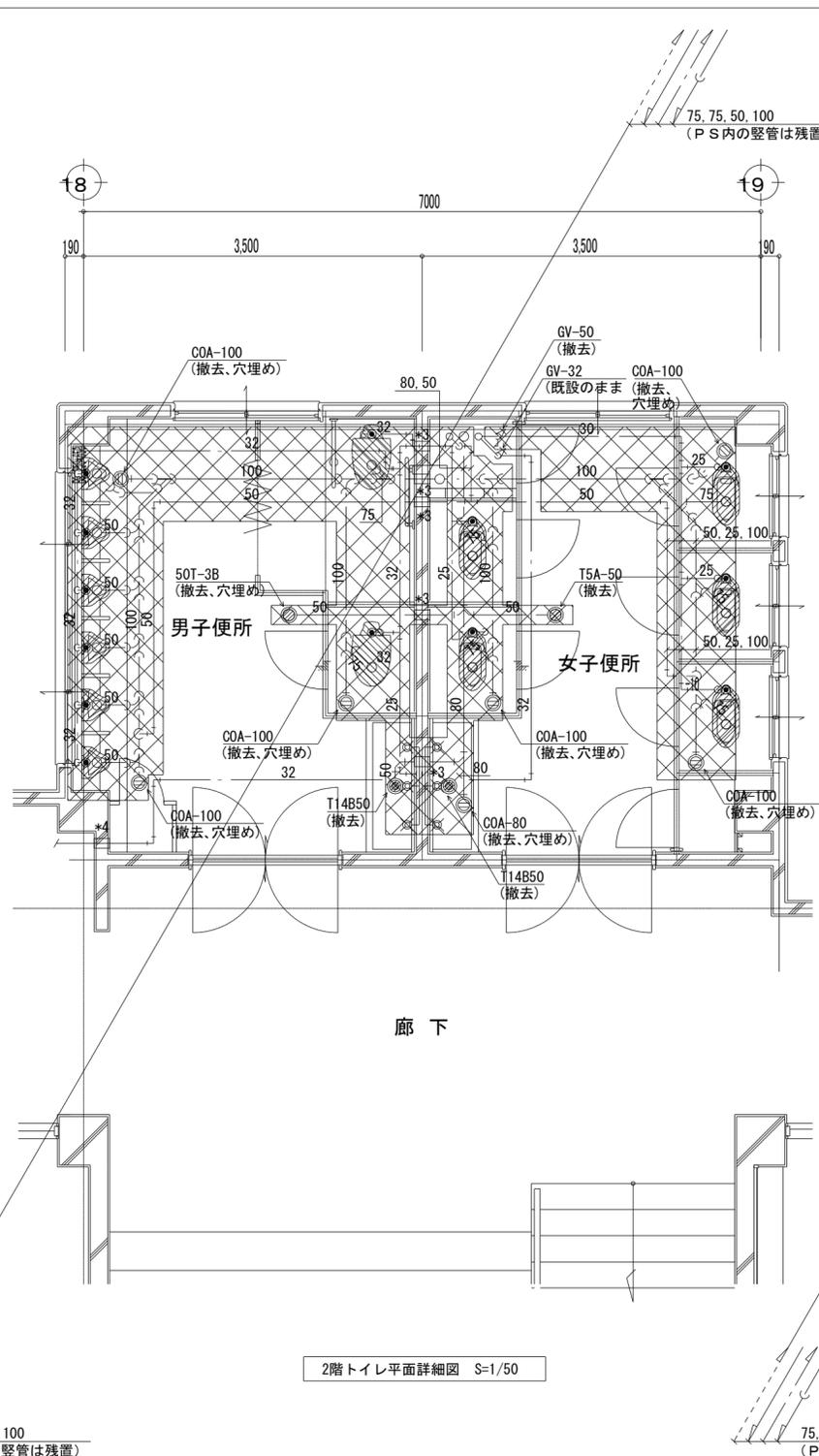
N.S

M-11

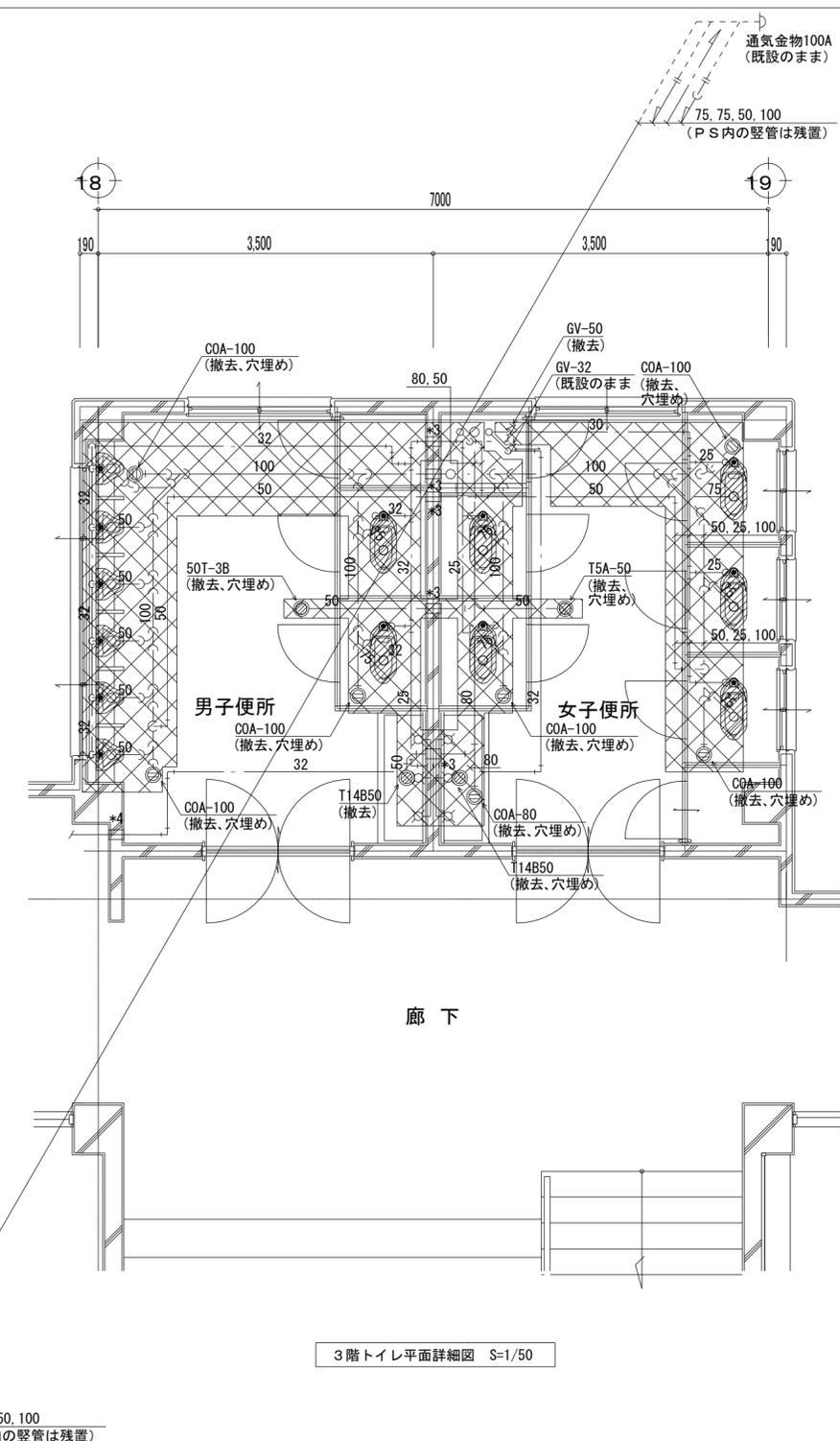


1階トイレ平面詳細図 S=1/50

配管地下ピット部分



2階トイレ平面詳細図 S=1/50



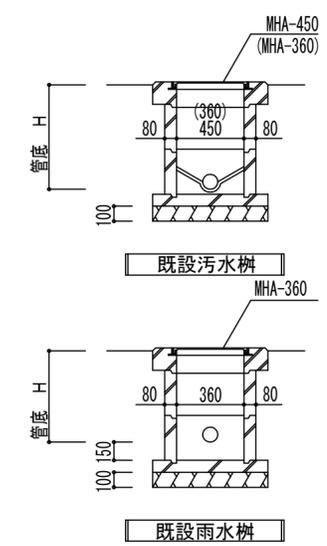
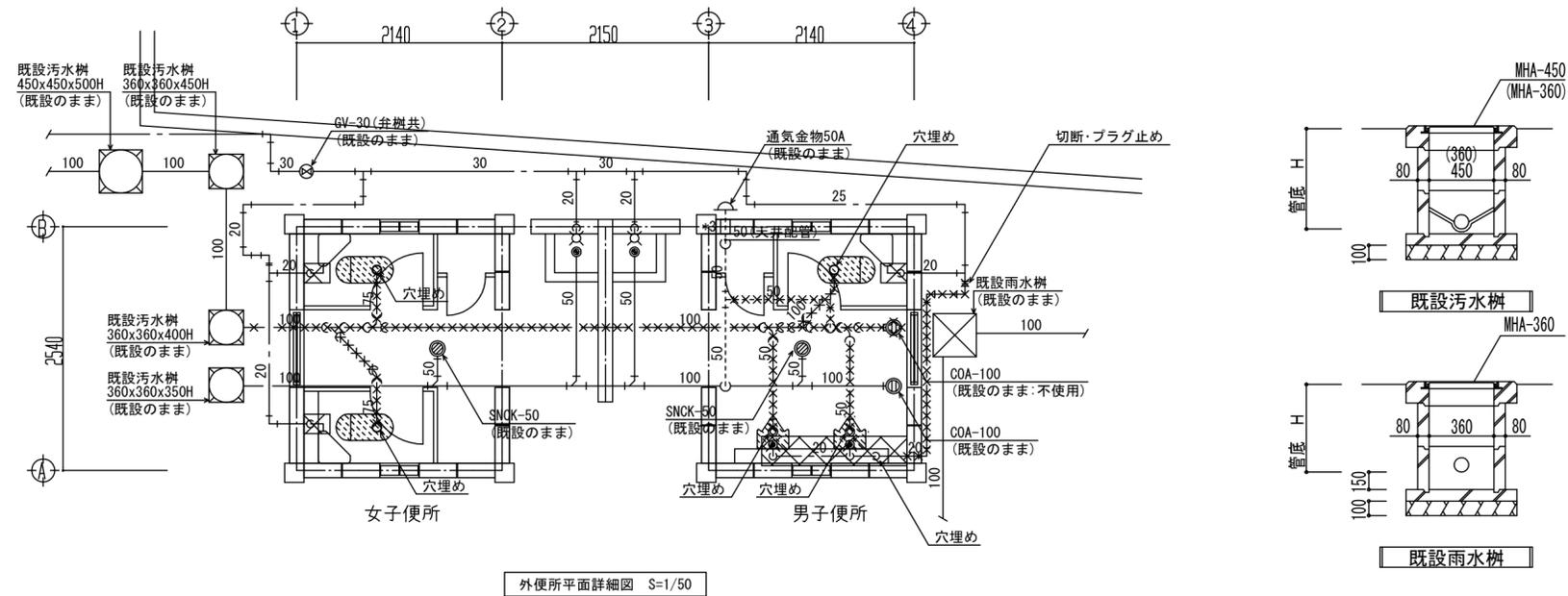
3階トイレ平面詳細図 S=1/50

**凡例**  
 撤去する配管、配管付属品の部分を示す。  
 \*PS内の各配管は現状維持とし、PS壁外側の各配管を撤去とする。  
 \*埋設配管(1階土間、及び壁中)は残地とし、端部はプラグ又はキャップ止めとする。(不使用管)  
 \*原則、既設配管継手より撤去とし、コンクリート埋込み部等の配管など、全撤去が困難な箇所に限り切断撤去とする。  
 \*既設床上掃除口、既設排水目皿を撤去後は穴埋めを行うこと。  
 \*配管材料は特記仕様書を参照とする。

**凡例：貫通孔**  
 \*1 150φ  
 \*2 125φ  
 \*3 100φ  
 \*4 75φ  
 \*5 50φ  
 壁貫通部 (既設)  
 壁貫通部 (新設)  
 \*地下外壁貫通壁スリーブは止水処理を施すこと。  
 \*壁貫通部はモルタル補修のこと。

器具	シンボル	概要	1階		2階		3階		合計
			女	男	女	男	女	男	
和便器		器具及び接続配管撤去	5	2	5		5	2	19
洋便器		器具及び接続配管撤去				2			2
小便器		器具及び接続配管撤去 (身障者手摺撤去*各階1)		6		6		6	18
手洗器		水柱及び接続配管撤去	3	3	3	3	3	3	18
		排水金物及び接続配管撤去	1	1	1	1	1	1	6

**特記**  
 ①給排水設備改修：横引き配管撤去新設 (PS内竖管は残置)  
 ②衛生器具改修：撤去新設 (和便器は洋便器に改修)  
 ③排水管：既設横引配管撤去、床下で新設配管に接続、新規位置に立ち上げ、掃除口は撤去・新設、床排水金物は撤去。  
 ④給水管：既設横引配管撤去、床下で新設配管接続し、新規立ち上げ、新設バルブに接続。



凡例  
 撤去する配管、配管付属品の部分を示す。  
 ※※※※※ 本工事後不使用配管を示す。

- \*撤去機器以外の衛生器具及び配管類は既設のまま(再利用)とする。
- \*埋設配管(1階土間、及び壁中)は残地とし、端部はプラグ又はキャップ止めとする。(不使用管)
- \*原則、既設配管継手より撤去とし、コンクリート埋込み部等の配管など、全撤去が困難な箇所に限り切断撤去とする。
- \*配管材料は特記仕様書を参照とする。

- 凡例：貫通孔
- \*1 150φ
  - \*2 125φ
  - \*3 100φ
  - \*4 75φ
  - \*5 50φ
- 壁貫通部(既設)  
 壁貫通部(新設)  
 \*地下外壁貫通壁スリーブは止水処理を施すこと。  
 \*壁貫通部はモルタル補修のこと。

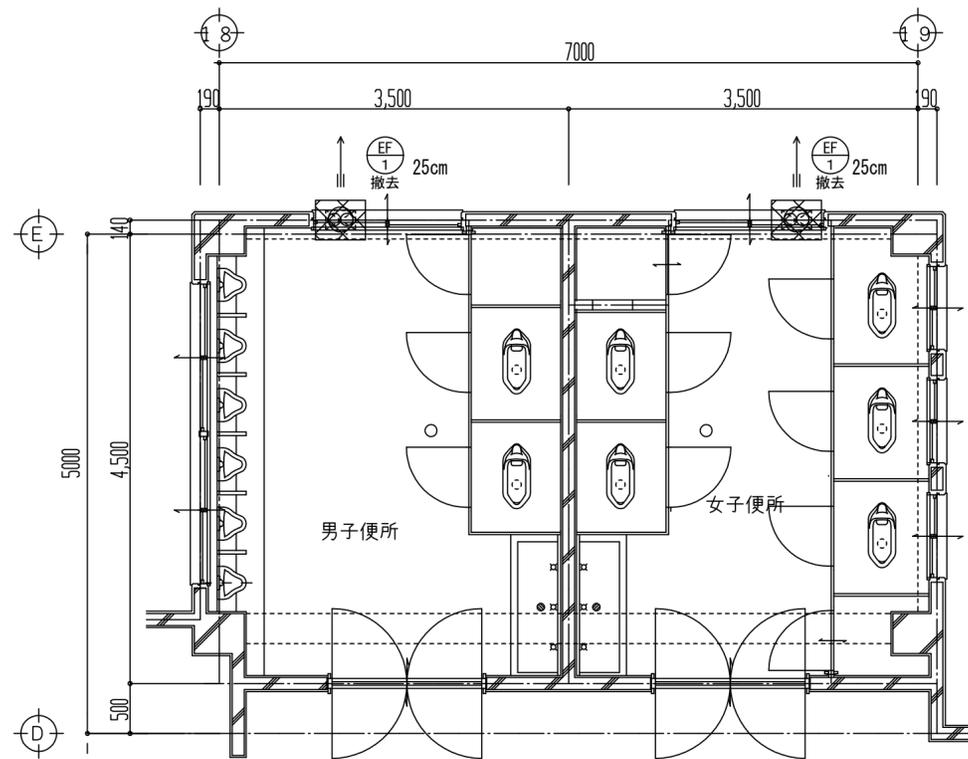
- 特記
- ①給排水設備改修：器具の接続配管撤去新設、既設横主管は埋め捨て。
  - ②衛生器具改修：撤去新設(和便器は洋便器に改修)
  - ③排水管：既設横主管、枝管残置・埋め捨て、新設配管は外構まわしにて接続。
  - ④給水管：既設横主管、枝管埋め捨て、器具の接続配管を外構まわしにて新設。

器具	シンボル	概要	1階		合計
			女	男	
和便器		器具及び接続配管撤去	2	1	3
小便器		器具及び接続配管撤去		2	2
手洗器		水栓及び接続配管撤去	1	1	2



株式会社みどり設計一級建築士事務所  
 さいたま市北区吉野町二丁目226-1 埼玉県知事登録(2)第11207号  
 管理建築士:一級建築士第172111号 下田 徹

特記	作 図	工事名称 川越市立川越第一小学校トイレ改修工事	No. M-13
		図面名称 【外便所】平面詳細図(改修前)	
		縮尺 1/50	



凡例  
 [撤去記号] 撤去する機器の部分を示す。  
 \*ワード、躯体埋込部のゲタは既設のまま(再使用)とする。

【北校舎】1～3階換気設備図 S=1/50

記号	階	設置場所	型式	仕様			数量
				口径 φ	風量 CMH	電気 W	
EF 1	1～3	北校舎	壁埋込み 格子	250		100V	6
注記							

特記  
 ①換気設備：壁付換気扇を撤去新設する。



株式会社みどり設計一級建築士事務所  
 さいたま市北区吉野町二丁目226-1 埼玉県知事登録(2)第11207号  
 管理建築士:一級建築士第172111号 下田 徹

特記

作図

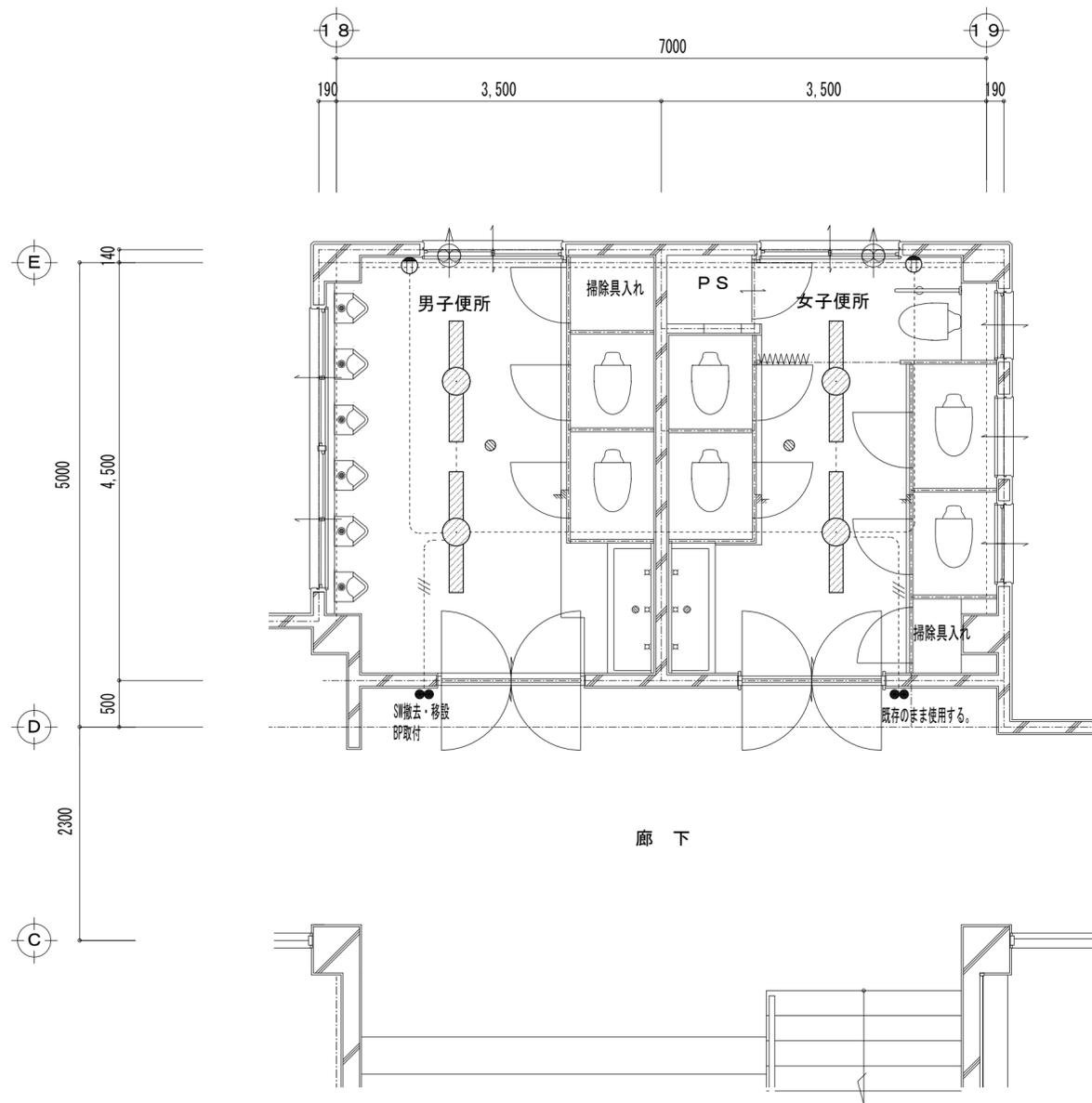
工事名称 川越市立川越第一小学校トイレ改修工事

図面名称 【北校舎】1～3階便所換気設備図(改修前)

縮尺 1/50

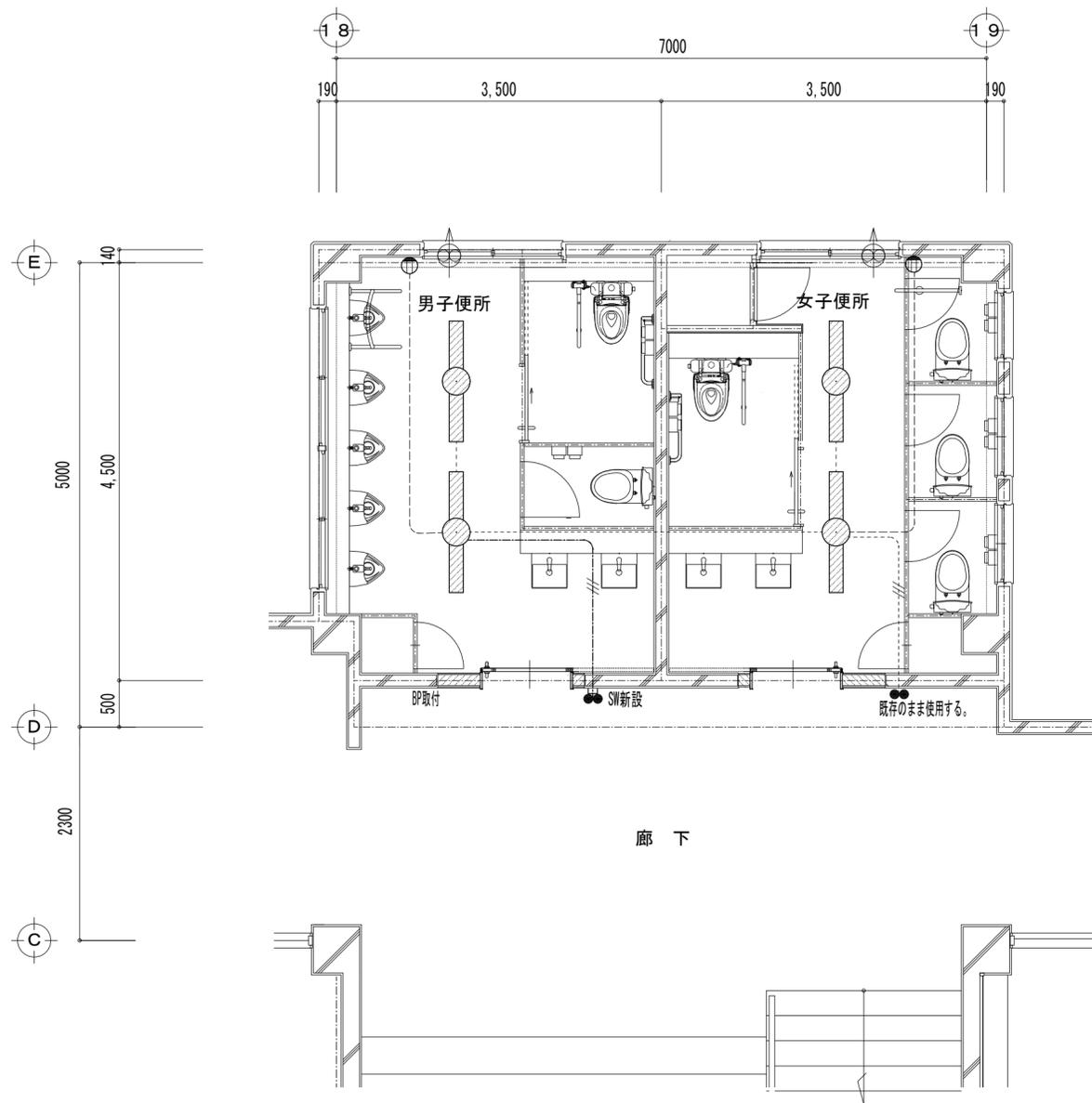
No.

M-14



改修前 【北校舎】平面詳細図 S=1/50

- 凡例
- : 蛍光灯40w×1フジ型 (取外し) FSS9-321
  - : 蛍光灯40w×2フジ型 (取外し) FSS9-322
  - : 天井埋込型換気扇 (取外し)
  - : スイッチ (1P15A×2) (撤去) (プランクプレート取付)
  - : 電灯配線 (既存のまま)
  - : コンセント (既存のまま)



改修後 【北校舎】平面詳細図 S=1/50

凡例	
	: 蛍光灯 40w x 1 フジ型 (再取付) FSS9-321
	: 蛍光灯 40w x 2 フジ型 (再取付) FSS9-322
	: 天井埋込型換気扇 (再取付: M工事)
	: スイッチ (1P15A x 2) (新設)
	: 電灯配線 EM-EF1.6-2C (コカシ) (新設)
	: 電灯配線 EM-EF1.6-3C (MM A) (新設)
	: 電灯配線 EM-EF1.6-3C (コカシ) (新設)
	: 電灯配線 (既存のまま)
	: コンセント (既存のまま)

(注記) スイッチの位置変更部分はスイッチボックス (MM A) を使用する事。